

平成29年度  
事業計画



学校法人 加計学園

# 建学の理念

ひとりひとりの  
若人が持つ能力を  
最大限に引き出し  
技術者として  
社会人として  
社会に貢献できる  
人材を養成する

## 目次

理事長挨拶	1
法人全般	2
岡山理科大学	8
倉敷芸術科学大学	28
千葉科学大学	35
岡山理科大学附属高等学校	48
岡山理科大学附属中学校	56
岡山理科大学専門学校	63
玉野総合医療専門学校	68
御影インターナショナルこども園	73

# 理事長挨拶

学校法人 加計学園  
理事長・総長 加計 晃太郎



本学園は「ひとりひとりの 若人が持つ能力を 最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる 人材を養成する」という建学の理念のもと、これまでさまざまな分野での教育研究、学際領域の研究、高大連携教育、イマージョン教育の導入、海外の大学をはじめとした教育機関との交流協定に基づく教職員、学生生徒の相互研修による国際感覚の養成等による人材養成を行っております。

政府が、経済再生と並ぶ日本国の最重要課題として、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移すことを目標に、「人づくりは、国づくり」と位置づけた教育再生実行会議で教育問題に取り組む中、私ども私学関係者もこの取り組みと連動し、来たるべき新時代に活躍できる人材養成に努めて行かなければなりません。

本学園におきましても、その一環として、平成28年度に岡山理科大学に教育学部を開設し、さらに本年は経営学部を4月に開設し、永年にわたって培って参りました教育研究のノウハウを活かして「マーケティングとデータサイエンス」双方に強い人材育成を目指して参ります。

また、倉敷芸術科学大学におきましても本年4月に西日本初の危機管理学部を開設し、経済・経営学をベースとして現代社会で発生している、あるいは発生するであろう、金融、経済、産業、自然等々の問題に対応できる危機管理のエキスパートを養成して参ります。

このほかにも、各設置校におきまして、来たるべき新時代に対応できる人材育成のために、短期的な計画のみならず中・長期のビジョンを持って既存の学部・学科における教育研究体制・施設を充実して参ります。また、学部・学科の改組、新コースの設置、地元地域と連携することでの開かれた大学をめざす等々の取り組みを積極的に推進することにより、地域貢献、社会貢献、引いては平和社会への実現に向けての尽力等々に取り組んで行きたいと思っております。

新年度も学園並びに各設置校におきまして、さらなる教育事業を展開しつつ、魅力ある学園づくりに努めて参りたいと考えております。

# 平成29年度 事業計画

## 法人全般

### 法人の概要

#### ■ 設置する学校・学部・学科等

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
<b>岡山理科大学（岡山市北区理大町1番1号）</b>		<b>学長 柳澤 康信</b>	
大学院	理学研究科博士課程(後期)	13	39
	理学研究科修士課程	76	152
	工学研究科博士課程(後期)	5	15
	工学研究科修士課程	66	132
	総合情報研究科博士課程(後期)	2	6
	総合情報研究科修士課程	13	26
	生物地球科学研究科修士課程	12	24
<b>大学院 計</b>		<b>187</b>	<b>394</b>
理学部	応用数学科	110	395
	化学科	75	285
	応用物理学科	75	285
	基礎理学科	90	315
	生物化学科	95	350
	臨床生命科学科	95	350
	動物学科	45	165
	理学専攻科	30	30
工学部	バイオ・応用化学科	85	310
	機械システム工学科	90	345
	電気電子システム学科	70	280
	情報工学科	95	350
	知能機械工学科	55	220
	生命医療工学科	60	240
	建築学科	75	295
総合情報学部	情報科学科	100	340
	社会情報学科	募集停止	240
生物地球学部	生物地球学科	140	500
教育学部	初等教育学科	70	140
	中等教育学科	60	120
経営学部	経営学科	130	130
<b>学部 計</b>		<b>1,645</b>	<b>5,685</b>
教職特別課程		50	50
留学生別科		60	60
<b>大 学 計</b>		<b>1,942</b>	<b>6,189</b>

倉敷芸術科学大学 (倉敷市連島町西之浦2640)		学長 河野 伊一郎	
大学院	芸術研究科博士(後期)課程	4	12
	芸術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科博士(後期)課程	2	10
	産業科学技術研究科修士課程	8	24
	人間文化研究科修士課程	15	30
<b>大学院 計</b>		<b>39</b>	<b>96</b>
学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
芸術学部	メディア映像学科	50	204
	デザイン芸術学科	55	220
産業科学技術学部	経営情報学科	募集停止	284
	観光学科	募集停止	0
生命科学部	生命科学科	50	200
	健康科学科	85	340
	動物生命科学科	60	244
	生命医科学科	50	200
	健康医療学科	募集停止	0
危機管理学部	危機管理学科	90	90
<b>学部 計</b>		<b>440</b>	<b>1,782</b>
大学院(通信制)	美術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科修士課程	20	40
	人間文化研究科修士課程	30	60
留学生別科		60	80
<b>大 学 計</b>		<b>599</b>	<b>2,078</b>
千葉科学大学 (銚子市潮見町3)		学長 木曾 功	
大学院	薬学研究科博士課程	3	12
	薬学研究科博士課程(後期)	5	15
	薬学研究科修士課程	10	20
	危機管理研究科博士課程(後期)	3	9
	危機管理研究科修士課程	5	10
<b>大学院 計</b>		<b>26</b>	<b>66</b>
薬学部	薬学科	120	720
	薬科学科	募集停止	0
	生命薬科学科	40	160
危機管理学部	危機管理システム学科	100	400
	環境危機管理学科	40	160
	医療危機管理学科	80	320
	航空技術危機管理学科	40	160
	動物危機管理学科	40	160
看護学部	看護学科	80	320
<b>学部 計</b>		<b>540</b>	<b>2,400</b>
留学生別科		40	40
<b>大 学 計</b>		<b>606</b>	<b>2,506</b>
岡山理科大学附属高等学校 (岡山市北区理大町1番1号)		校長 洲脇 史朗	
全日課程	教育学科	40	120
	普通科	380	1,140
	機械科	80	240
通信課程			600
<b>学 校 計</b>		<b>500</b>	<b>2,100</b>
岡山理科大学附属中学校 (岡山市北区理大町1番1号)		校長 河村 定彦	
<b>学 校 計</b>		<b>80</b>	<b>240</b>

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
<b>岡山理科大学専門学校（岡山市北区半田町8番3号）</b>		<b>校長 奥田 宏健</b>	
工業専門課程	建築学科(昼)	40	80
	建築学科(夜)	20	40
	福祉住環境デザイン学科	募集停止	0
商業実務専門課程	映像情報学科(昼)	募集停止	0
文化・教養専門課程	動物看護学科	50	130
	トリミング学科	40	80
	ドッグトレーニング学科	40	80
	アクアリウム学科	40	80
建築学科専攻科		10	10
動物系総合学科研究科		10	10
<b>学 校 計</b>		<b>250</b>	<b>510</b>
<b>玉野総合医療専門学校（玉野市築港1丁目1-20）</b>		<b>校長 平井 義一</b>	
医療専門課程	保健看護学科	40	160
	理学療法学科	40	160
	作業療法学科	40	160
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	40	80
<b>学 校 計</b>		<b>160</b>	<b>560</b>
<b>御影インターナショナルこども園（神戸市東灘区御影2丁目15-27）園長 西原 豊子</b>			
御影インターナショナルこども園			196
M-KISS			64
御影小規模保育ルーム			19
<b>園 計</b>			<b>279</b>

(単位：人)

## 法人としての取組

### ■将来計画・構想

#### 1. 学園ビジョンの策定

法人本部のビジョン作成に取り組みます。  
建学の理念の基、加計学園の使命（ミッションステートメント）を明確にし、各設置校がビジョン、アクションプランを作成している中で、10年先の学園構想を見据えたビジョン作成に取り組みます。

#### 2. 岡山理科大学獣医学部の設置

国家戦略特区における獣医学部の設置への事業者公募に対し応募を行い、本学園が事業者として認定されたことを受け、平成30年4月に（仮称）岡山理科大学獣医学部今治キャンパス

の開設に向けた準備を行います。

#### 3. 三大学学長会議

岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・千葉科学大学の学長及び事務局長等による会議を毎月1回定期的に行い、将来計画の策定等について意見交換を行います。

#### 4. グローバル化への取り組み

- (1) IB教育プログラムの推進
- (2) STEM（ステム）教育推進
- (3) 留学生の積極的な受入れ

### ■会計・監査体制

#### 1. 決算業務の移行

決算をはじめとする会計処理に関わる業務を財務部に移行することに伴い、スムーズな体制を構築するとともに個々のスキルアップに努めます。

## 2. 業務監査の充実・強化

昨今の企業不正や断続的に発生している不祥事を受け、公的機関から業務監査の強化が求められる流れから、監査体制を再構築し、ガバナンスの強化を図ります。

### ■教職員の人材育成

#### 1. 職員研修

階層別研修（初任者研修、役職者研修等）を進め、建学の理念の実現を目指す職員の育成を行います。

#### 2. 進化する自己点検・勤務考課

事務職員一人ひとりが、客観的かつ定量的な目標設定を行い、進捗状況及び成果の把握ができるように自己点検シートの改定を行い、組織力の向上を図ります。

### ■労務管理

#### 1. メンタルヘルス対策

ストレスチェックによる教職員のストレス状況について検査を実施し、健康管理センター及び衛生委員会等で検査結果を集团的に分析し、職場環境の改善に繋がります。

#### 2. 女性活躍推進法行動計画の推進

平成28年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき策定した行動計画に沿って、女性が職業生活において活躍出来る環境の整備に努めます。

#### 3. 次世代育成行動計画の推進

次世代育成支援対策法に基づき策定した行動計画に沿って教職員が仕事と子育ての両立を図ることができる環境や多様な働き方の整備に努めます。

### ■施設・環境整備事業

#### 1. 省エネルギーの推進

省エネルギー推進委員会の定期開催の実施及び省エネルギーに対する教職員の意識向上に努め、本年度も原単位年間1%以上の削減を目指

します。

## 2. 環境整備

学生生徒及び教職員にとってより快適な学習、研究及び職場環境の提供に努めます。

### ■リスク管理

#### 1. 防災計画の見直し

新学部創設等に伴い自衛消防組織編成を見直すとともに、災害時の役割分担を明確にします。

#### 2. 災害対策

災害発生時に、自衛消防組織編成に定めた各自の役割が機能するよう、防火・防災訓練、救急救命講習等を継続実施します。

### ■コンプライアンス体制の見直し

#### 1. 瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法

特定施設（流し）定期点検及び各種届出を引き続き行います。

#### 2. 土壌汚染対策法

岡山理科大学1・2号館の建物解体に伴い、土壌汚染対策法が適用されるため、適宜、岡山市との協議を引き続き行います。

#### 3. 水質汚濁防止法及び下水道法

3大学の最終排水口において排水基準値を遵守します。

#### 4. 建物における衛生的環境の確保に関する法律（建築衛生法）

岡山理科大学A1号館の定期的な水道水質検査を引き続き行います。

#### 5. 水道法（専用水道）

岡山理科大学及び附属中学校・高等学校の定期的な水道水質検査を行います。

### ■地域貢献・地域連携

#### 1. 包括連携協定

地域社会の発展と学術の振興等を目指し、県内外の自治体、企業、団体等との包括連携

協定を推進します。

## 2. 地元企業・近隣町内会等との連携

地元をホームタウンとするプロスポーツクラブのファジアーノ岡山FC（サッカー）及び岡山シーガルズ（女子バレー）とのスポンサー契約や西大寺会陽への協賛並びに近隣町内会との交流等、地域との積極的な連携を図ります。

## ■その他事業

### 1. ケンブリッジ大学英語検定機構事務局の設置

グローバル化への取組の一貫で、ケンブリッジ大学英語検定機構の事務局を学園内に設置したことに伴い、語学教育の推進を図ります。

## 国際交流関係

### ■教育交流協定校との交流プログラム

本学園は現在19カ国72校の海外高等教育機関と教育交流協定を締結し、学生、教職員の交換、留学生やインターンシップ生受け入れなど多彩な国際交流プログラムを行っています。

既に四半世紀継続しているアメリカ学生研修団に対しては、岡山での滞在最終日に岡山理科大学スカイテラスにて「KAKE国際祭り」を開催します。研修団や地域住民の方々、ホストファミリー、学園関係者など500名以上が参加する予定で、在籍留学生による中国、マレーシア、ベトナム、ネパール、理大ハラルレストランなどの国際屋台が出店する予定です。

なお、ジカウイルス感染症を考慮して見送られていたブラジル学生研修団については、本年度は実施する予定です。

### ■第七回加計学園杯日本語弁論国際大会

第七回加計学園杯日本語弁論国際大会の地区予選を8～10月に11カ国計15会場（予定）

にて開催します。これら予選で選抜された15名の出場者による決勝大会を11月17日（金）に岡山理科大学にて開催します。約500名の入場者を予定しており、出場者は毎年決められたテーマについて熱弁します。

### ■第八回加計杯日本語弁論大会

学園設置校に在籍している留学生による弁論大会の決勝を11月18日に今年度は倉敷芸術科学大学にて開催する予定です。中国、韓国、スリランカ、マレーシア、ベトナム、ブラジルなどの国々の留学生が出場し、スピーチを行う予定です。

### ■海外支局長会議

年に数回海外支局長TV会議を開催し、勉強会・報告会を通じて、海外支局長同士の連携を深め、情報交換を行います。

11月17日には平成29年度秋期海外支局長会議及び海外支局長勉強会を岡山で開催する予定です。

### ■教育交流協定校との交流プログラム

国名	計 画	予 定
アメリカ	受入:ライト大学仕事体験生 2名(岡山理科大学) 受入:フィンドリー大学仕事 体験生2名(千葉科学 大学)	通年
台湾	受入:致理技術学院科目等履 修生3名(岡山理科大 学2名・倉敷芸術科学 大学1名)	通年
台湾	受入:致理技術学院学生研修 団	5/24～ 6/2
中国	受入:無錫技師学院(高校部)	6/11～ 6/18
アメリカ	受入:フィンドリー大学学生 訪日研修団4名 受入:ライト大学学生訪日研 修団10名	6/26～ 7/19



ブラジル	受入: パラナ連邦大学学生訪日研修団 5名 受入: パラナ・カトリカ大学学生訪日研修団 5名	6/26～ 7/19
中国	受入: 上海交通昂立日本語学校	7/18～ 7/25
韓国	受入: 慶一学園生徒訪日研修団	7/23～ 7/26
韓国	受入: 韓国支局訪日文化研修団	7/26～ 8/3
アメリカ	派遣: フィンドリー大学へ学生研修団	8/25～ 9/12
アメリカ	派遣: ライト大学へ学生研修団	8/25～ 9/12
韓国	派遣: 湖西大学へ学生研修団	8/19～ 8/27
中国	受入: 江蘇省無錫堰橋中学研修団	9月予定
韓国	受入: 全南女子商業高校生徒研修団	1月予定
韓国	受入: 木洞高校高校生訪日研修団	1月予定
韓国	受入: 正明高校高校生訪日研修団	2月予定
台湾	派遣: 致理技術学院へ学生研修団	3月予定

## 組織

4月1日付で、学園総合企画局に特命プロジェクトチームが新設され、「加計学園医療教育総合センター(仮称)設置準備委員会」を立ち上げました。

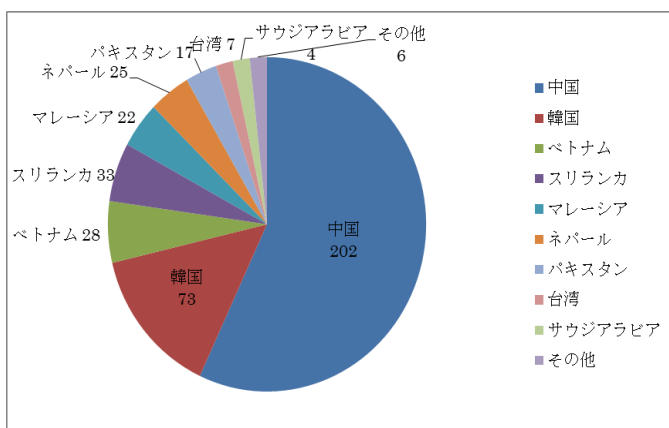
学園が所有する医療教育関連機器等の共同利用の有効性を探り、医療教育に携わる教育職員の共同研究、共同授業を通じた教育研究の更なる質的向上を検討します。

異なる分野を目指す学生が相集う環境は、医療チームとしての学びの場となり、幅広い視野と深い見識の醸成にも繋がり、就職後大いに役立つと期待されます。

また、教育研究を進める教育職員においても、ノウハウの共有や一部基礎的なカリキュラムの共有、共通教科書の作成、専門分野のマネジメント教育やICT化、検査機器センターなどの教育研究体制整備検討は、学園が有する医療系分野にとって更なる展開に繋がるものと考えます。

### ■国別留学生内訳

(平成29年5月1日現在)



総数：417名（15カ国）

### ■本部職員人数 (平成29年5月1日現在)

法人本部	理事長直轄	総長直轄	合計
67	27	8	102

(単位：人)

# 平成29年度 事業計画

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



前年度は、学校法人 加計学園として、また岡山理科大学として、「明確な方針・目標の提示と共有」という点で大きな前進がありました。まず、学園として「建学の理念」に沿った「ミッション（使命）」が定められました。本学では、それに基づいて「岡山理科大学ビジョン2026」を作成しました。「ビジョン」とは、本学が10年間を展望して実現しようと考えている将来像のことで、次の5つの柱から構成されています。



1. 学生ひとりひとりが成長を実感できる人材育成拠点
2. 教育を支える個性的で魅力ある研究を推進する大学
3. 世界から人々が集い、国際性豊かな人材を輩出する大学
4. 地域の課題解決や活性化に貢献し、地域と共に発展する大学
5. 明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立

「ビジョン」では、本学が「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言しました。これを実現するために、「学生、教員、職員が共に学び、協調・協働の精神に満ちた大学を目指し、教育を支える質の高い研究の実践、国際化の展開、地域社会との連携を推進します。また、それらを継続的に改革・改善するために、不断に自己点検・評価を行い、教職協働による内部質保証システムを確立します。」と謳っています。

また、この「ビジョン」を具体化するために「アクションプラン（行動計画）」も作成しました。

「アクションプラン」は、5年間の中期目標（34項目）と中期計画（87項目）で構成され、各中期計画において具体的な活動内容、手順、方法を明示しています。また、責任部署、実施期限や目標達成の評価指標も付記しています。（「ビジョン」と「アクションプラン」の全文は、本学のホームページ（トップ>大学紹介>大学概要）で見ることができます。）

さらに、中期計画の進捗状況をプロセス管理するために、各年度はじめに年度計画を立て、年度の終わりに点検・評価することとしています。次頁以降に示した事業計画がその年度計画に当たります。

今年度以降は、「建学の理念」から「年度計画」まで体系的・階層的に策定された方針や目標・計画のもとで現場業務を進めることとなります。このことによって、教職員一人ひとりが自分の活動が何に依拠しているのか自覚し、組織全体として進むべき方向性を一致させることが容易になります。また、全学・部局レベルそれぞれで、プロセス管理によって見通しをもって組織を運営することも可能になると思います。

本学では、今年4月に6番目の学部として経営学部が発足しました。経営学部は、マーケティングとデータサイエンスを融合させ、文系・理系の壁を取り払った「経営を科学する」教育を行います。また、来年4月には西日本の私大で初の獣医学部を愛媛県今治市に開設することになっています。これは国家戦略特区における規制改革の一環として設置されるもので、獣医学部の新設は何と52年ぶりのことです。このように岡山理科大学が拡大・発展する中で、「明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立」は組織力を高めるための最重要課題だと考えています。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

# I 教育の充実

## 1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

<p><b>1. 中期計画</b>                  (1) 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。【1】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】                  【1】-1 基盤教育の趣旨・目的、教育目標を定める。                  【1】-2 基盤教育の始点となる初年次教育科目であるフレッシュマンセミナー I（既存のフレッシュマンセミナー）、フレッシュマンセミナー II（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の教育内容（シラバス）を定め、フレッシュマンセミナー II（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の設置を全学に提案し、合意を得る。                  【1】-3 基盤教育を効果的かつ円滑に実施するため、平成 30 年度に基盤教育センターを設置できるように、その役割や構成などを定め、また継続的に専門学科教員が基盤教育に参画する仕組みが構築されるように検討を進める。</p>
<p>(2) 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。【2】</p>	<p>【2】-1 岡山理科大学の学生が身に付けておくべき科学リテラシーを定める。それを受けて教育支援機構において「身近な物理学・化学・生物学・地学」、「現代人の科学」、その他の科学技術教育科目それぞれの意義と位置づけを明確化すると共に、改善すべき課題を示す。                  【2】-2 科学技術教育科目の充実のため、「身近な数学」を平成 30 年度開講することとし、教育支援機構において、その教育内容を検討し定める。</p>

## 2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

<p><b>2. 中期計画</b>                  (1) 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。【3】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】                  【3】-1 各学科の現行のカリキュラムについてカリキュラム・ツリーを用いて、体系化の現状を把握する。その際、教育支援機構が開催する研究会において、教育ディベロッパーによる相互レビューを実施する。</p>
<p>(2) 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。【4】</p>	<p>【4】-1 新たなプロジェクト科目のプログラムテーマとなる項目をリストアップする。</p>

<p>(3) 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【5】</p>	<p>【5】-1 教養教育科目に、異文化理解を深めるための科目を整備する。</p> <p>【5】-2 「専門英語 I 及び II」の教育内容および実施方針を定める。</p> <p>【5】-3 VELC Test のスコアの経年調査による英語発信能力等の向上の測定を開始し今後の英語教育改善に活用していく。</p>
<p>(4) 学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。【6】</p>	<p>【6】-1 5年間修了プログラムの基本的構成及び履修要件を検討し定める。</p> <p>【6】-2 全学的に学部4年次において大学院授業科目を一定数、科目等履修により修得できるように定める。</p>
<p><b>3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標</b> 大学院課程教育における到達目標（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。</p>	
<p><b>3. 中期計画</b> (1) 修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。【7】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【7】-1 大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーおよびアセスメント・ポリシーについての情報を収集し、研修会を通じて各研究科・専攻に情報を提供する。</p>
<p>(2) 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。【8】</p>	<p>【8】-1 大学院修了生の進路及び学部・大学院での履修履歴、大学院進学動機、大学院進学によって得られたこと等について調査する。</p>
<p>(3) 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。【9】</p>	<p>【9】-1 長期履修制度の規程を作成する。</p>
<p><b>4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標</b> アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。</p>	
<p><b>4. 中期計画</b> (1) 平成34年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。【10】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【10】-1 入試における面接採点の客観性を高めるため、学力の3要素を考慮したルーブリック評価基準を定める。</p> <p>【10】-2 新AO入試の試験方法を、附属高校生を対象として実施する。</p>
<p>(2) 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。【11】</p>	<p>【11】-1 「附属高等学校との高大接続WG」において、附属高校との連携のあり方について、大学と附属高校とが協議の上、接続改革方針を明文化する。</p> <p>【11】-2 高大接続WGにおいて、高大接続教育の内容を定め、実施する。</p>

<b>5. 教育の質保証に関する中期目標</b> 3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメント・ポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。	
<b>5. 中期計画</b> (1) アセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき3つのポリシーの適切性を評価し、改善に役立てる。【12】	<b>【平成29年度事業計画】</b> <b>【12】-1</b> アセスメント・ポリシー策定のため、アセスメント・ポリシーについて調査・情報収集を行い、講演会/学習会を実施して全学で共有する。
(2) 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。【13】	<b>【13】-1</b> 評価手法を定め、科目の達成目標と評価手法の関連を示すことができるシラバスのフォーマットを検討・変更する。  <b>【13】-2</b> 各学科の卒業研究評価の方法・基準を調査すると共に他大学での優れた事例を調査する。その成果を教育ディベロッパーの学習会で共有し、ルーブリックを用いる評価法を開発する。
(3) 学修成果を可視化するために、ICTによる学生生活及び学修の記録システム（ポートフォリオ）を導入する。【14】	<b>【14】-1</b> ポートフォリオの運用方針と全学共通部分の記入事項・方法を定める。
<b>6. 教育の実施体制に関する中期目標</b> 本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。	
<b>6. 中期計画</b> (1) 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。【15】	<b>【平成29年度事業計画】</b> <b>【15】-1</b> 教育改革会議は教育開発センターと教育ディベロッパーの連携を推進し、教育改革に取り組む。
(2) 教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。【16】	<b>【16】-1</b> 本学におけるアクティブ・ラーニングを含む授業を定義し全学に周知する。  <b>【16】-2</b> アクティブ・ラーニング等、教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研修会等を開催し、教職員に提供する。  <b>【16】-3</b> 教育ディベロッパーは、任期中に1回以上、学外で開催される教育改革やFDに関する研修会・講演会等に参加し、技術・情報を収集し、全学または学科において情報を共有する。
(3) 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。【17】	<b>【17】-1</b> 平成30年度実施に向け、教育改革会議において、基盤教育運営組織を定め、その運営方針等を定める。



## Ⅱ 学生支援の充実

### 1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活を開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

#### 1. 中期計画

(1) フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。【18】

【平成 29 年度事業計画】

【再掲 1】

【1】-2 基盤教育の始点となる初年次教育科目であるフレッシュマンセミナーⅠ（既存のフレッシュマンセミナー）、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の教育内容（シラバス）を定め、フレッシュマンセミナーⅡ（仮称）、専門基礎ゼミ（仮称）の設置を全学に提案し、合意を得る。

【18】-1 学生の自己啓発を促す研修会を立案する。

(2) ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【19】

【19】-1 コモンズ利用規程の策定を開始する。

【19】-2 ラーニングコモンズやスチューデントコモンズの利用促進について、イベント等を案出し、メール配信と掲示を行う。

### 2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。

#### 2. 中期計画

(1) 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。【20】

【平成 29 年度事業計画】

【20】-1 在学生オリエンテーションを活用して、企業情報特論・インターンシップ概論の周知を図り、受講を促す。平成 28 年度に比べて受講者 5% 増を達成する。

【20】-2 ガイダンス・イベント毎にアンケートを実施し、満足度を調査し、参加学生の満足度 70% 以上を維持するとともに、内容の改善を図る。

(2) インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、企業・業界研究の機会を増やすことで、「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へ就活期の学生の意識を変革する。【21】

【21】-1 学生のニーズ・就職実績・学科の特色を踏まえた企業開拓を行い、インターンシップ受け入れ協定企業を前年度から 3% 増やす。

【21】-2 インターンシップ参加前後の学生の就職・キャリア意識変化を測る指標を案出する。

### 3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

#### 3. 中期計画

(1) 入試広報センター、学生支援センター、教学支援センター、各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【22】

【平成 29 年度事業計画】

【22】-1 障がい学生の受入方針案を策定する。

【22】-2 障がい学生および留学生支援連携体制案を策定する。

<p>(2) 障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【23】</p>	<p>【23】-1 ボランティアセンターワーキンググループを学生課に設置し、障がい学生支援サポートメンバーや留学生支援ボランティアの募集と講習会を実施し、人材育成と体制作りに取り組む。</p>
<p>(3) 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【24】</p>	<p>【24】-1 平成30年度シラバスに配慮対象者の条件と配慮内容についての記載を依頼する。</p> <p>【24】-2 遠隔授業受講システムの構築と実施方法について案出する。</p>
<p><b>4. 正課外活動の活性化に関する中期目標</b> 正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。</p>	
<p><b>4. 中期計画</b> (1) 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【25】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【25】-1 身に付ける能力と正課教育および正課外活動のマトリクス案を作成する。</p>
<p>(2) サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【26】</p>	<p>【26】-1 ボランティアセンターワーキンググループ等のサークル活動のコア（中心的役割を担うグループ）を提供する。</p> <p>【26】-2 クラブハウス等の施設整備を提案する。</p>
<p>(3) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的を開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【27】</p>	<p>【27】-1 安全講習会、活動報告会、顧問会議を開催する。</p> <p>【27】-2 学友会会員数増加の方策を案出する。</p>
<p><b>5. 学生支援体制に関する中期目標</b> 学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。</p>	
<p><b>5. 中期計画</b> (1) 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。【28】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【28】-1 相談窓口での対応および情報のフローチャートを案出する。</p>
<p>(2) ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」（長期学外学修プログラム）、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。【29】</p>	<p>【29】-1 各種手続きのオンライン化の原案を提示する。</p> <p>【29】-2 各種奨学金、「岡理GAP」（長期学外学修プログラム）、海外研修等について、随時、ポータルサイトで情報発信を行い、6%の応募数増加を達成する。</p>

### Ⅲ 研究の推進

<b>1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標</b> 世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。	
<b>1. 中期計画</b> (1) 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。 <b>【30】</b>	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【30】-1</b> アジアを中心とした海外の 2 大学以上と包括協定を締結し、教員や学生の研究・教育交流を開始する。
(2) 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。 <b>【31】</b>	<b>【31】-1</b> 教員の海外派遣制度を積極的に若手教員にも広報し、全学で年間 2 名以上を派遣する。 <b>【31】-2</b> 海外研究者の招聘制度に関する規程を策定する。
(3) 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。 <b>【32】</b>	<b>【32】-1</b> 研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲータWEB版（英語）を完成させる。
<b>2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標</b> 社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。	
<b>2. 中期計画</b> (1) 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。 <b>【33】</b>	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【33】-1</b> プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択された研究グループに対して、研究スペースと研究費の補助体制を構築する。 <b>【33】-2</b> 既存のプロジェクト研究推進事業に若手研究者対象の支援制度を追加し、運用を開始する。
(2) URA（研究マネジメント人材）を配置し、学内の知財やシーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。 <b>【34】</b>	<b>【34】-1</b> 研究担当副学長を中心としたURA体制を組織し、ブランディング事業および科学研究費等の各種補助申請に対する支援体制を構築する。 <b>【34】-2</b> 過去 2 年間に着任した研究者のシーズをURAが把握し収集する。
(3) 附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。 <b>【35】</b>	<b>【35】-1</b> 研究所及びセンターの再編を視野に入れた附属研究施設の将来構想をまとめる。
<b>3. 外部資金の獲得に関する中期目標</b> 科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。	
<b>3. 中期計画</b> (1) 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。 <b>【36】</b>	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【36】-1</b> ブラッシュアップを行う期間を再検討するとともに、科学研究費申請の説明会においてブラッシュアップ制度の広報を行い、利用者を増加させる。 <b>【36】-2</b> ブラッシュアップを行った件数と採択数の検証を行う。
(2) 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。 <b>【37】</b>	<b>【37】-1</b> 研究・社会連携室のホームページに平成 28 年度の公募情報と採択実績を公開する。



<b>4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標</b> 本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。	
<b>4. 中期計画</b> (1) 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。【38】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【38】-1</b> 地方自治体との包括協定に基づき、地域連携を視野に入れた特色ある研究活動を展開する。  <b>【38】-2</b> 研究・社会連携白書 2016 を発行する。また、学内の研究シーズを学外展示会等(岡山リサーチパーク研究・展示発表会や中国地域さんさんコンソ新技術説明会など)で計 10 件以上発表する。 <b>【38】-3</b> OUS フォーラムにおいて、新学部(経営学部)に対応したステーションを新たに編成し、企業等に新学部の研究成果を発表する。
(2) 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【39】	<b>【39】-1</b> 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計 20 回以上参加する。 <b>【39】-2</b> 企業・自治体などのニーズに応じた研究者への迅速な情報提供システムを構築する。

## IV 国際化の推進

<b>1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標</b> グローバル感覚を備えた人材育成するための教育・学生支援体制を構築する。	
<b>1. 中期計画</b> (1) 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させるとともに、英語による専門基礎科目を配置する。【再掲 5】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【再掲 5】</b> <b>【5】-1</b> 教養教育科目に、異文化理解を深めるための科目を整備する。  <b>【5】-2</b> 「専門英語 I 及び II」の教育内容および実施方針を定める。  <b>【5】-3</b> Velctest のスコアの経年調査による英語発信能力等の向上の測定を開始し今後の英語教育改善に活用していく。
(2) グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。【40】	<b>【40】-1</b> 支援活動の一環として、国際交流系学生サークルとも情報交換し、グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを実施する。  <b>【40】-2</b> (【23】-1 で) 学生支援室が設置するボランティアセンターとも協働し、外国からの留学生、研修生も参画できる団体を立ち上げる。
(3) IB 教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。【41】	<b>【41】-1</b> 世界標準の教育法を調査する。 <b>【41】-2</b> IB の教育法を講義等に取り入れるため、IB のワークショップに参加し、その研修内容を全学的にフィードバックする。

<p>(4) 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究に対する支援制度を充実させる。【再掲 31】</p>	<p>【再掲 31】  【31】-1 教員の海外派遣制度を積極的に若手教員にも広報し、全学で年間2名以上を派遣する。  【31】-2 海外研究者の招聘制度に関する規程を策定する。</p>
<p><b>2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標</b>  本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。</p>	
<p><b>2. 中期計画</b>  (1) 長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」の導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。【42】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】  【42】-1 日本人学生の海外留学の準備段階として、海外の協定校と連携した新規の「岡理GAP」導入版海外短期研修プログラムを企画する。  【42】-2 海外短期研修プログラム参加学生による成果報告を行う。</p>
<p>(2) ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理GAP」補助制度を拡充する。【43】</p>	<p>【43】-1 フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション等を通じて「岡理GAP」の啓蒙活動を実施する。  【43】-2 教員への周知を行い、「岡理GAP」を活用した長期学外学修プログラムの申請・利用件数の増加をはかる。</p>
<p><b>3. 留学生受入促進に関する中期目標</b>  入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。</p>	
<p><b>3. 中期計画</b>  (1) 留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。【44】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】  【44】-1 留学生ならびに留学生別科生と日本人学生の交流活動を実施する。  【44】-2 留学生ならびに留学生別科生が、大学教育を受ける十分な日本語能力をつけるための日本語教育の質向上を目指したカリキュラムの再編を実施する。</p>
<p>(2) ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。【45】</p>	<p>【45】-1 ボランティアを募集し、来日初期の外国人留学生及び別科学生の生活支援のための短期ホームステイ制度を確立する。</p>
<p>(3) グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが留学生支援も視野に入れたイベント企画を充実させる。【再掲 40】</p>	<p>【再掲 40】  【40】-1 支援活動の一環として、国際交流系学生サークルとも情報交換し、グローバル教育センターがファシリテートした交流イベントを実施する。  【40】-2 (【23】-1 で) 学生支援室が設置するボランティアセンターとも協働し、外国からの留学生、研修生も参画できる団体を立ち上げる。</p>

<b>4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標</b> 法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。	
<b>4. 中期計画</b> (1) 協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。【46】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【46】</b> -1 国際化推進委員会が中心となって、海外の協定校の中から、本学の国際化に有益なコアスクールを選定する。
(2) 法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署（グローバル教育センター、学生支援室、教育連携支援課）の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。【47】	<b>【47】</b> -1 国際交流局、学生支援課、教育連携支援課、グローバル教育センターとの役割分担を明確化する。  <b>【47】</b> -2 国際交流に関する学生窓口を明確化し、大学HPに掲載する。
<b>5. キャンパスの国際化に関する中期目標</b> グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。	
<b>5. 中期計画</b> (1) 日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。【48】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【48】</b> -1 グローバル教育センターを、日本人学生と留学生が日常的に交流できる場として整備する。
(2) 学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。【49】	<b>【49】</b> -1 グローバル教育センターと庶務課が協議を行い、学内掲示板の表記を国際化に対応させる計画を立てる。
(3) 情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。【50】	<b>【50】</b> -1 グローバル教育センター、入試広報室と国際交流局が協議を行い、英語版ホームページとパンフレットの作成方針を立てる。
(4) 日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。【51】	<b>【51】</b> -1 法人本部との意見調整をするため、グローバル化における学生寮の必要性とその効果に関する情報を収集する。

## V 社会連携・地域貢献

<b>1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標</b> 大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。	
<b>1. 中期計画</b> (1) 大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。【52】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【52】</b> -1 行政機関や企業と産業イノベーション創出に関する打ち合わせを定期的開催する。
(2) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。【53】	<b>【53】</b> -1 地域ニーズを集約し、学内の教員に公開するとともに、関係する分野の教員に共同研究を提案する。

<p>(3) 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。【54】</p>	<p>【54】-1 地域コミュニティのニーズを調査し、学生が主体的に関わることができ、地域コミュニティを活性化させる取組を企画する。</p>
<p><b>2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標</b> 大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。</p>	
<p><b>2. 中期計画</b> (1) 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。【55】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】 【55】-1 大学コンソーシアム岡山などを通じて岡山県内の大学とコンタクトを取り、他大学と連携できる教育・研究に関する取組の実施状況や可能性について調査する。</p>
<p>(2) 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。【56】</p>	<p>【再掲 11】 【11】-2 高大接続WGにおいて、高大接続教育の内容を定め、実施する。 【56】-1 遠隔教育や連携協力の協定を締結している高校と包括連携協定を締結する。</p>
<p>(3) 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。【57】</p>	<p>【57】-1 図書館サマースタディ、恐竜学博物館市民講座、天体観測など、学内の施設を地域住民に開放するイベントを開催する。 【57】-2 本学図書館に所蔵する文献の県内高大連携校への貸出サービスについて連携校と協議し、覚書を締結の上、貸出サービスを開始する。</p>
<p><b>3. 地域連携推進体制に関する中期目標</b> 地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。</p>	
<p><b>3. 中期計画</b> (1) 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲 39】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】 【再掲 39】 【39】-1 金融関連のビジネス交流会、岡山県産業振興財団主催研究会、岡山県産業労働部産業振興課主催研究会などに計 20 回以上参加する。 【39】-2 企業・自治体などのニーズに応じた研究者への迅速な情報提供システムを構築する。</p>
<p>(2) 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。【58】</p>	<p>【58】-1 研究・社会連携室が教育連携支援課と協働して、包括連携協定を締結している新見市、瀬戸内市、備前市それぞれと意見交換を行い、相互のニーズを把握の上、連携の可能性を協議し、連携可能な事項について相互の実施担当部署を決める。</p>

## VI 大学運営と内部質保証

<b>1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標</b> 方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。	
<b>1. 中期計画</b> (1) 「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。【59】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【59】-1</b> 「大学の目的」を踏まえて、各種「方針」を見直し、整備する。  <b>【59】-2</b> 「方針」と各組織との関係性を図式化により明確にして、各組織の役割を規程に明示する。
(2) 方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。【60】	<b>【60】-1</b> 学長を中心としたガバナンス体制を図式化して、意志決定の流れを明確にする。  <b>【60】-2</b> 学長、各組織の長の権限と責任を明確にするため、各規程に明示する。
(3) 各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。【61】	<b>【61】-1</b> 改編した教育研究組織、事務組織の適切性を全学評価・計画委員会で検証し、不具合を改善する。  <b>【61】-2</b> 各部署の業務遂行が組織改編により機動的に行われているか効果を確認する。
<b>2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標</b> 教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。	
<b>2. 中期計画</b> (1) 全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。【62】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【62】-1</b> 内部質保証会議として、全学評価・計画委員会を設置する。 （H28年度前倒しで規程整備）  <b>【62】-2</b> 内部質保証のプロセスを規程に明示し、全学の仕組みを図式化により明確にする。  <b>【62】-3</b> 全学の内部質保証の方針を策定する。
(2) 内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。【63】	<b>【63】-1</b> 内部質保証システムが、各部局の取組みと全学とが一体になって機能する。  <b>【63】-2</b> 各部局ごとに自己点検評価を行い、全学評価・計画委員会へ報告、評価により、次年度への改善計画に反映させる。
(3) 内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。【64】	<b>【64】-1</b> 大学評価委員会を開催し、外部委員より内部質保証システムの有効性の評価を受け、次年度の課題とする。
<b>3. 情報の収集と分析に関する中期目標</b> 教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。	
<b>3. 中期計画</b> (1) 大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的なIR体制を構築する。【65】	<b>【平成 29 年度事業計画】</b> <b>【65】-1</b> 各部局、各部署が保有する情報を掌握し、データカタログを作成して整理、メンテナンスの仕組みを構築する。  <b>【65】-2</b> IR窓口担当者を設定し、データ提供を依頼するとカタログ掲載の情報が即座に得られる体制を構築する。



<p>(2) 外部での研修や学内のSD活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができるIRの観点を持った職員を養成する。 【66】</p>	<p>【66】-1 IRに関するSD研修を実施し、また外部研修を受講、他大学視察を行い、IRの観点を持った職員を養成する。</p>
<p><b>4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標</b> 教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。</p>	
<p><b>4. 中期計画</b> (1) 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。【67】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【67】-1 大学の理念・目的、ビジョンに沿った「求める教員像」を策定する。 【67】-2 「求める教員像」に沿った教員組織編成方針（年齢構成、男女比率を含む）を策定する。</p>
<p>(2) 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。【68】</p>	<p>【68】-1 「求める教員像」に必要な資質、能力を抽出し、整理する。 【68】-2 求める資質、能力を向上させる研修プログラムを開発する。</p>
<p>(3) 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。【69】</p>	<p>【69】-1 教育業績やビジョンに沿った取組みに対する評価基準を作成する。 【69】-2 研究業績に加え、教育業績、ビジョンに沿った取組みについて目標を定め、実現度合いを評価する目標管理型の教員評価制度を構築する。</p>
<p><b>5. 職員の人材育成システムに関する中期目標</b> 大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。</p>	
<p><b>5. 中期計画</b> (1) 大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。【70】</p>	<p>【平成29年度事業計画】 【70】-1 大学のビジョンに沿った「目指すべき職員像」を策定する。(H28年度前倒しで作成) 【70】-2 大学のビジョンに沿った「大学職員育成ビジョン」を策定する。(H28年度前倒しで作成) 【70】-3 求める能力を向上させる研修プログラムを開発する。 【70】-4 SDの実施計画を立て、開発した研修プログラムを実施する。</p>
<p>(2) 職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。【71】</p>	<p>【71】-1 職員ポートフォリオを導入し、職員一人ひとりの経歴、個人スキルを可視化する。 【71】-2 ビジョン、アクションプランに沿った部署目標に基づき、職員各自が目標を設定し、その取組みを部署内で共有する。</p>
<p>(3) 職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。【72】</p>	<p>【72】-1 「職員像」に沿った採用基準を策定する。 【72】-2 「自己点検・勤務考課」の評価や職員ポートフォリオによる昇任基準を策定する。 【72】-3 採用基準・昇任基準を基に規程を整備する。</p>

## 6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

<p><b>6. 中期計画</b></p> <p>(1) 各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。【73】</p>	<p>【平成29年度事業計画】</p> <p>【73】-1 2018年度入試に向けて2015～2018年度4年間の入学生数比率を理学部、工学部は1.05未満、総合情報学部、生物地球学部、教育学部、経営学部は1.10未満の比率にする計画を立て、実行する。</p> <p>【73】-2 2018年度入試に向けて2014～2018年度5年間の入学者数比率を全ての学科で1.2未満の比率にする計画を立て、実行する。</p> <p>【73】-3 2018年度入試に向けて2014～2018年度5年間の入学者数比率を全ての学科で0.9以上の比率にする計画を立て、実行する。</p>
<p>(2) 各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。【74】</p>	<p>【74】-1 2018年度入試に向けて2018年度の在籍学生数比率を全ての学科で1.2未満を維持する計画を立て、実行する。</p> <p>【74】-2 2018年度入試に向けて2018年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上、全ての大学院で修士0.5以上、博士0.33以上の比率にする計画を立て、実行する。</p>

## Ⅶ 教育研究等環境

### 1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

<p><b>1. 中期計画</b></p> <p>(1) 既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。【75】</p>	<p>【平成29年度事業計画】</p> <p>【75】-1 1981年5月31日以前の旧耐震基準で建設された建物の内、補強か建替えの判断を必要とする建物について耐震診断を実施する。</p> <p>【75】-2 耐震診断の結果を基に耐震補強又は建替えを決定し、改修又は新築の優先順位を決め、年次計画を作成する。</p>
<p>(2) 建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。【76】</p>	<p>【76】-1 老朽化した建物を調査し、トイレや空調などの付帯設備で改修が必要な個所について検討し、緊急性の高い順に年度ごとの学内整備計画を作成する。</p> <p>【76】-2 学内整備計画を基に中期予算計画を作成して、施設設備の改修を実施する。</p>

<p>(3) スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。【77】</p>	<p>【77】-1 スポーツ施設等の状況を調査し、学生等の要望を勘案して、緊急性の高い順に年度ごとの整備計画を作成する。</p> <p>【77】-2 スポーツ施設等の整備計画を基に中期予算計画を作成して、施設設備の改修を実施する。</p>
<p>(4) 教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。【78】</p>	<p>【78】-1 研究の重点化に併せて、研究設備、装置の整備計画を作成する。</p> <p>【78】-2 学内の情報環境調査を行い、優先順位を定め、整備計画を作成する。</p> <p>【78】-3 情報環境の整備計画を基に学内の情報環境を整備する。</p>
<p><b>2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標</b> 労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。</p>	
<p><b>2. 中期計画</b> (1) 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。【79】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】</p> <p>【79】-1 教育研究組織に環境安全衛生センターを設置し、庶務部環境施設課に担当者を配置して、環境安全衛生体制を整える。</p> <p>【79】-2 環境安全衛生センターと庶務部環境施設課と協働して、職場巡視、薬品管理、化学物質のリスクアセスメントを実施する。</p>
<p>(2) 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲 24】</p>	<p>【再掲 24】</p> <p>【24】-1 施設において、トイレなど障がい学生への合理的配慮が必要な個所を調査し、施設整備の年次計画を作成する。</p> <p>【24】-2 合理的配慮が必要な施設の年次計画を基に予算計画を作成し、環境整備を実施する。</p>

## Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

<p><b>1. 財務基盤安定化に関する中期目標</b> 収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。</p>	
<p><b>1. 中期計画</b> (1) 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。【80】</p>	<p>【平成 29 年度事業計画】</p> <p>【80】-1 本学の経年財務状況と他大学の財務状況を基に、独自の財務指標を作成し、過去の決算書と比較して、指標の適正さを検証する。</p> <p>【80】-2 決算と指標が乖離している場合は、原因を分析して財務改善計画の作成又は指標の修正を行う。</p>
<p>(2) 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。【81】</p>	<p>【81】-1 学長裁量経費、公共優先予算を定義づけた予算管理規程を作成する。 (H28年度前倒しで作成)</p> <p>【81】-2 学長裁量経費、公共優先予算の目的、方向性を検討し、更なる有効な活用法を考案する。</p>



(3) 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。【82】	【82】-1 常時ホームページにおいて、寄付金窓口を設け、コンビニ等で手軽に小口でも入金できるシステムを整備し、寄付金比率を上げる。
(4) ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。【83】	【83】-1 中期計画に基づき中長期の財政計画を策定する。 【83】-2 独自の財務指標を基に財政計画を検証する。 【83】-3 検証の結果、財務指標と財政計画が乖離している場合には中期計画の見直しを示唆する。
<b>2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標</b> 教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。	
<b>2. 中期計画</b> (1) ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。【84】	【平成 29 年度事業計画】 【84】-1 学内外で行われている授業、講演会、研究会などに絶えず気を配り、情報を収集し、ブランドとなる岡山理大の教育、研究、社会貢献などの取組みを見出し、クローズアップする。 【84】-2 岡理大のブランドとなる教育、研究、社会貢献などの取組みをホームページや冊子、イベントなどあらゆる媒体により情報発信して、知名度を高める。
(2) インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらう」広報を行う。【85】	【85】-1 インターネットのバナーやスマートフォンのラインを利用、ホームページへ誘導して、ホームページの閲覧を増加させる。 【85】-2 ホームページのトップにある「なぜ？ナビ」で、志望分野から希望学科に誘導して、受験生に本学学科への関心を高める。
(3) ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。【86】	【86】-1 学内意見を聞いて、ホームページの外部診断も受け、大学全体の活動計画を発信するホームページの改良案（仕様）を作成する。 【86】-2 各部局、各部署にホームページ窓口担当者を設定して、ホームページ改修担当者へ即座に情報が集まり、発信できる体制を整備する。

## IX 新たな事業展開

<b>1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標</b> 岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。	
<b>1. 中期計画</b> (1) 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【87】	【平成 29 年度事業計画】 【87】-1 獣医学部の開設に向けて準備を行う。

## 主な行事予定

4月3日	入学宣誓式
4月4日～7日	新入生オリエンテーション
4月8日	在学生オリエンテーション
5月13日～14日	皐月祭
6月17日	オープンキャンパス
7月7日	七夕エコナイト
7月22日～23日	オープンキャンパス
9月8日	春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式
9月10日	教育・進路懇談会（本学会場）
9月14日	秋学期オリエンテーション
9月16日～17日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月24日	オープンキャンパス
10月1日	AO入試・専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅰ期
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅱ期、教職特別課程前期入試
11月18日～11月19日	推薦入試A方式
11月24日～11月26日	半田山祭（大学祭）
11月27日	OUSフォーラム
12月10日	推薦入試K方式
1月13・14日	大学入試センター試験
2月1日～2月3日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試SB方式、一般入試前期B1方式、教職特別課程後期入試
3月20日	学位記授与式
3月22日	一般入試後期

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人	社会人	
大 学 院	理学研究科（博士）	13	1		39	6			
	理学研究科（修士）	76	50		152	101		1	
	工学研究科（博士）	5	3		15	7	1		
	工学研究科（修士）	66	33	2	132	67	6	1	
	総合情報研究科（博士）	2	0		6	6		2	
	総合情報研究科（修士）	13	10	1	26	12	1	1	
	生物地球科学研究科（修士）	12	12		24	17			
	大学院 計	187	109	3	1	394	216	8	5
学 部	理 学 部	応用数学科	110	112		395	422	1	
		化学科	75	51		285	288	3	
		応用物理学科	75	51	1	285	258	1	
		基礎理学科	90	91		315	340		
		生物化学科	95	96		350	388		
		臨床生命科学科	95	86		350	366	1	
		動物学科	45	42		165	173		
		計	585	529	1	0	2,145	2,235	6
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	64		310	307	2	
		機械システム工学科	90	87	1	345	361	12	
		電気電子システム学科	70	65	1	280	304	13	
		情報工学科	95	89	2	350	388	6	
		知能機械工学科	55	48	1	220	240	28	
		生命医療工学科	60	43	3	240	233	19	
		建築学科	75	81		295	324	21	
		計	530	477	8	0	2,040	2,157	101
	報 学 部 情 報	情報科学科	100	104	2	340	384	6	
		社会情報学科	(募集停止)			240	274	7	1
		計	100	104	2	0	580	658	13
	球 学 部 地 球	生物地球学科	140	152		500	559	1	
		計	140	152	0	0	500	559	1
	学 部 教 育	初等教育学科	70	75		140	154		
		中等教育学科	60	63		120	115		
		計	130	138	0	0	260	269	0
学 部 経 営	経営学科	130	144	4	130	144	4		
	計	130	144	4	0	130	144	4	0
学 部 計		1,615	1,544	15	0	5,655	6,022	125	1
<b>総 合 計</b>		<b>1,802</b>	<b>1,653</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>6,049</b>	<b>6,238</b>	<b>133</b>	<b>6</b>
理学部理学専攻科		30	0			30	0		
教職特別課程		50	7			50	7		
留学生別科		60	29	29		60	40	40	

入学者数には平成28年度の秋入学者を含む。(知能機械工学科2名、情報科学科1名)

(単位：人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	164	78	48	13	5	1	1	315	113

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	
		29年度 予算額	前年度 決算額
教育活動 収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	8,836,436	8,951,319
	経常費等補助金	723,002	808,168
	その他収入	681,517	1,024,684
	計	10,240,955	10,784,172
教育活動 収支	支出		
	人件費	5,522,831	5,287,662
	教育研究経費	3,059,256	3,089,130
	管理経費	682,332	639,614
	その他支出	0	755
計	9,264,419	9,017,161	
教育活動収支差額		976,536	1,767,011
教活外	収入		
	受取利息等	171	7
	支出		
借入金利息等	30,832	39,293	
教育活動外収支差額		△30,661	△39,286
経常収支差額		945,875	1,727,725
特別	収入		
	資産売却差額等	54,284	94,507
	支出		
資産処分差額等	0	210,721	
特別収支差額		54,284	△116,214
基本金組入前収支差額		1,000,159	1,611,511
基本金組入額合計		△1,474,920	△329,121
当年度収支差額		△474,761	1,282,390

### ■施設設備整備計画（抜粋）

A1号館完成に伴い、エントランス広場工事の他、私立大学研究ブランディング事業として、恐竜学博物館の整備、ワインプロジェクトプログラムの開始に伴うブドウ栽培実験圃場整備等を計画的に行います。装置・設備については、補助事業に基づき購入する機器を計画的に整備します。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
エントランス（中央前）広場工事	37,756
B5号館 エアコン改修（地下1階・1階西側）	51,516
ブランディング事業「恐竜研究」恐竜学博物館	19,610
ブドウ栽培実験圃場周辺各所整備	7,635

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
レーザーアブレーション ICP 質量分析システム	58,957
共焦点レーザー走査型顕微鏡	46,440
情報処理センター 教育用機器リプレイス	44,398
ワイン発酵科学センター新設及びワインプロジェクト開講に伴う機器一式	38,020

主な共同研究

(単位：千円)

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成－モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング－	28,000

# 平成29年度 事業計画



## 倉敷芸術科学大学

本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学の教育に関する方針は「建学の理念」に基づき、有能で人間性豊かな人材を育成する。そのために教員個人の教育力は勿論のこと、チームワークとしての教育力を増強

し、教職員一体となって学生の指導にあたり、地域社会に貢献する人材の育成に努めます。本学の教員は、それぞれの教育目標を保持し高い見識を持って、若者の育成に情熱を持って努力します。

教員にとって教育活動は必要条件であり、研究活動は十分条件です。教育の質の向上のために研究は不可欠であり、研究活動遂行のために外部研究資金等の獲得を促進します。また、教職員の評価方法等について研究し、実施します。

学生が勉学に専念し、有意義な学生生活を送れるよう、各種支援体制を構築します。

本学の教育研究成果を地域社会に還元することによって地域社会の発展に貢献します。また、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛される大学をめざします。本学の目的、すなわち建学の理念に基づいたオンリーワン教育を遂行するため、機能的な管理運営体制を整備します。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

## 教育

### 1. 教育

#### (1) 全学的教学マネジメント体制の構築

- ① 学修成果の達成状況の検証体制を確立します。
  - ・ポリシー等の学生の認知度について、周知方法の確認を行います。
  - ・コモンルーブリック案の評価・検証を実施します。
  - ・「教育プログラム」の検討内容を学科の科目構成やカリキュラムポリシーの見直しに繋げます。
  - ・教育理念・目標を達成する教育課程を編成していくための点検方法をまとめます。
  - ・主体的な学びを促進するシラバスを作成していくための点検方法をまとめます。
  - ・教育理念・目標及び方針の学生への周知方法の有効性について検証します。

- ② 教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりを構築します。

#### (2) 大学院教育の再構築

- ① 定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組みます。
  - ・基礎となる学部と研究科のマッチングのあり方等について、引き続き検討します。
  - ・学部・学科と大学院の教育課程の連携・接続を確保するために、系列及び教育課程を見直します。
  - ・収容定員に対する在籍学生数比率を向上させるために、効果が期待される諸方策を実施します。

### (3)教育支援体制の充実

① 教育業績評価に取り組み、その優れた教育業績に対する適切な評価体制を構築します。

## 2. 学生支援

### (1)学習支援のための教育環境の整備

①学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を整備します。

・ラーニング・コモンズの設置を検討します。

②障がいのある学生に対する実効性のある支援体制の充実、学習環境の整備をします。

### (2)学生生活の活性化に向けた支援の充実

①キャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化します。

・人を思いやる心を養うための一助としてオリエンテーション等を通じ広くボランティア活動への参加を促します。

②学生自己評価・診断システムを含めた学生関連情報等を統一管理するよう検討します。

・学業不振や心の悩みを抱える学生の早期発見のため、学生カルテの利便性をより高め、学生生活指導や支援材料とします。

## 3. 就職支援の充実

①教員の全面的協力を含む体制を構築します。

・就職委員は、キャリアセンター及び各学科教員と連絡を取り、積極的に企業情報の収集に努め、学生への指導を一層強化します。

・学生の身近にいる教員が学生との距離を縮め、学生からの強い信頼を得て、学生の就職意欲向上をめざします。

・学生への調査「大学基礎レポート」「キャリアアプローチ」で得た情報を就職支援の一層の充実に繋げます。

②キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターンシップ（就業体験）を積極的に推進、充実させます。

## 研究・創作

### 1. 研究・創作

①「芸術と科学の協調」に沿う研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援します。

②科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得るよう努力します。

### 2. 国際的競争力の強化

①倉敷の知名度を活かし、海外からの研究者やアーティストの交流を積極的に進めます。

②日本人学生の留学を促進するとともに、優れた留学生の確保に努めます。

## 社会連携

### 1. 社会連携

①提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなるプラットフォーム(連携拠点)を形成していきます。

②地域プラットフォーム(連携拠点)間での共同研究・人材相互交流等を推進していきます。

### 2. 高大接続改革

①提携高校との教員及びカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行います。

②地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の倉敷地域への定住化を促進します。

## 内部質保証

### 1. 内部質保証

①アクションプラン自体の進捗状況や有効性・効率性を確認し、方針・規程・計画改訂等を定期的に



見直しする体制を構築します。

## 2. 教職員の能力開発

- ①教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を作り、計画的に実施する体制や仕組みを構築します。

## 3. 学習環境や学生支援の点検・改善

- ①施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善案を計画的に実施する体制や仕組みを構築します。

## 4. 質保証への外部関係者の関与

- ①外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築します。

# 経営基盤の安定化

## 1. 経営基盤の安定化

### (1) 組織的な大学運営

- ①全学的な教職協働体制を整備します。(各種委員会位置付け再編)
- ②教員の採用計画の策定と適正な教員定数の設定を行っていきます。

### (2) 財政基盤の安定化

- ①内部資源の見直しや外部資源との連携を図り、広報機能の強化・ブランド力の確立をめざします。
- ②経費抑制の中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分方法など見直します。
- ③入試の変革、入学者選抜体制の改革を検討します。
- ④寄付金・補助金を含む外部資金獲得の増加をめざし、そのための方策を検討します。
- ⑤学費収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等の有効利用を検討します。

# 学生の受入

## ■広報支局長による広報活動強化

高校生にとって進路選択に際しもっとも影響を受ける高校教員との密接な関係を築くため、高等学校の現状に詳しい、本学担当広報支局長による高等学校訪問を強化することで、高等学校現場での認知度向上に努めます。

## ■高等学校訪問の見直し

岡山県内の高等学校訪問を重点的に実施するとともに、特に通学圏内である福山地区高等学校、予備校、私塾を中心に募集活動の展開を強化することで認知度向上に努めます。

## ■教育提携校との連携強化

高校生にとって将来を考えるきっかけとなるように、本学の見学や授業体験、芸術学部卒業制作展鑑賞会などの受け入れを継続します。また、教育提携校へ講師を派遣しての模擬授業等の高大連携を強化し、大学での学びの提供を行います。

## ■入試方法等

設置する学部・学科のアドミッションポリシーに沿った入学者の受入及び広範囲となる地域からの受験生ニーズに応えるべく、利便性に配慮した入試の実施に努めます。また、今年度からセンター試験利用入試にて面接による加点方式を導入する等、受験生の多様性を評価する入試を実施します。

# 人事・組織

## ■学部長・研究科長の選出

学部長及び研究科長の任期満了に伴い、学部長、研究科長の選出を行い、4月から新体制で大学運営を行います。



## ■学部の改組及び学科、大学院専攻の廃止

・平成29年4月より、産業科学技術学部経営情報学科を社会情勢の変化に対応する形で、経営・経済学分野を学びの中心とした危機管理学部危機管理学科に改組します。

・平成29年3月31日付で在籍者が卒業・修了したため、芸術学部美術工芸学科及び大学院修士課程芸術研究科工芸専攻を廃止します。

## ■事務組織の変更

・障害者差別解消法の平成28年4月1日施行に伴い、平成28年度は暫定的に学生課、健康管理センターに障害者支援に関する項目を追加し、運用してきましたが、平成29年度から「健康管理センター」を「健康支援センター」に変更し、その下に「健康支援課」と「特別支援課」を設置し、障害者支援の充実を図ります。

・「企画室」を「IR・企画室」に名称変更し、従来の企画関係業務に加え、教育・研究に係る情報収集・分析、並びに将来を見据えたビジョン・中期目標・計画に関する業務を行っていきます。

## 主な行事予定

4月4日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日 ～9日	新入生・在学生オリエンテーション
4月9日	大学院(通信制)入学宣誓式
4月11日	前期授業開始
4月15日	霞祭
6月4日	春オープンキャンパス
7月29日 30日	夏オープンキャンパス
8月1日 ～7日	前期定期試験
8月9日 10日	教員免許状更新講習会
9月9日	教育懇談会(地方会場)
9月16日	教育懇談会(本学会場)
9月22日	学位記授与式、留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月25日	後期オリエンテーション
9月26日	後期授業開始
9月30日	秋オープンキャンパス
10月28日 29日	芸科祭 芸科祭・保護者対象オープンキャンパス
11月9日 10日	認証評価実地視察
11月14日	就職懇談会(東京会場)
11月18日	合格者大学相談会1回目
2月5日 ～9日	後期定期試験
2月17日	合格者大学相談会2回目
2月26日	就職懇談会(大阪会場)
2月27日	就職懇談会(広島会場)
3月23日	学位記授与式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人			留学生	社会人		
大学院	芸術研究科(博士)	4	1	0	0	12	3	1	0	
	芸術研究科(修士)	10	5	2	0	20	7	3	0	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	10	2	0	0	
	産業科学技術研究科(修士)	8	3	0	0	24	6	0	0	
	人間文化研究科(修士)	15	4	2	1	30	6	3	1	
大学院 計		39	13	4	1	96	24	7	1	
学部	芸術学部	メディア映像学科	50	52	5	0	204	177	17	0
		デザイン学科	—	—	—	—	—	2	0	0
		デザイン芸術学科	55	37	7	0	220	145	16	0
	計		105	89	12	0	424	324	33	0
	技術産業学部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	284	107	26	0
		観光学科	(募集停止)	—	—	—	—	1	0	0
		計	0	0	0	0	284	108	26	0
	生命科学部	生命科学科	50	34	0	0	200	177	0	0
		健康科学科	—	—	—	—	—	4	0	0
		健康科学科(健康科学専攻)	55	49	1	0	220	225	1	0
健康科学科(鍼灸専攻)		30	13	0	1	120	38	0	1	
生命動物科学科		—	—	—	—	—	3	0	0	
動物生命科学科		60	46	0	0	244	182	0	0	
生命医科学科		50	64	0	0	200	216	0	0	
健康医療学科	(募集停止)	—	—	—	—	1	0	0		
計		245	206	1	1	984	846	1	1	
学危機管理部	危機管理学科	90	67	16	0	90	67	16	0	
	計	90	67	16	0	90	67	16	0	
学部 計		440	362	29	1	1,782	1,345	76	1	
通学制 合計		479	375	33	2	1,878	1,369	83	2	
大学院(通信制)	芸術研究科(修士)	10	1	0	1	20	1	0	1	
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	0	40	0	0	0	
	人間文化研究科(修士)	30	2	0	2	60	3	0	3	
計		60	3	0	3	120	4	0	4	
通信制 合計		60	3	0	3	120	4	0	4	
総合計(通学制+通信制)		539	378	33	5	1,998	1,373	83	6	
別科	留学生別科	60	14	14	—	80	28	28	—	
	計	60	14	14	0	80	28	28	0	

(単位:人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	50	24	13	3	1	1	96	61

(単位:人)

\*副学長(奥本 寛)は教授人数から、副学長(加計 悟)は講師人数から除く

\*学長補佐(濱家 輝雄・許 南浩)2名は人数外

## 財務関係

### ■事業活動収支

### ■施設設備整備計画

(単位：千円)

(単位：千円)

年度		29年度	前年度
科目		予算額	決算額
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	2,055,381	2,138,717
	経常費等補助金	282,393	276,019
	その他収入	93,704	126,503
	計	2,431,478	2,541,239
	支出		
人件費	1,856,793	1,894,232	
教育研究経費	885,151	822,173	
管理経費	300,761	268,633	
その他支出	0	130	
計	3,042,705	2,985,168	
教育活動収支差額		△611,227	△443,929
教活外	収入		
	受取利息等	19	2
	借入金利息等	9,701	10,556
教育活動外収支差額		△9,682	△10,554
経常収支差額		△620,909	△454,483
特別	収入		
	資産売却差額等	2,200	1,036
	資産処分差額等	0	6,115
特別収支差額		2,200	△5,079
基本金組入前収支差額		△618,709	△459,562
基本金組入額合計		△273,334	△104,199
当年度収支差額		△892,043	△563,761

事業名	金額
ヘルスピア倉敷外壁修理工事(第1期)	37,853
ヘルスピア倉敷氷上整備車ガレージ新築工事	4,698
学内ネットワーク整備事業(リース導入)	71,455
Webポータルシステム用サーバー一式	10,530
学内監視カメラ更新	3,933
22号棟1階講義室机・椅子更新	2,281

倉敷芸術科学大学  
中期計画の進捗状況一覧

教育	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 教育</b>						
<b>(1) 全学的教学マネジメント体制の構築</b>						
- ① 学修成果の達成状況の検証体制の確立	案策定	実行				
- ② 教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりの構築	他機関との折衝		案策定	実行		
<b>(2) 大学院教育の再構築</b>						
- ① 定員見直しと将来の方向性を明確にするための抜本的な組織改革への取組	案策定		定員充足			人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。
<b>(3) 教育支援体制の充実</b>						
- ① 教育業績の評価に取り組み、その業績に対する適切な評価体制の構築	実施	実施、検証	実施、検証	システム評価		
<b>2. 学生支援</b>						
<b>(1) 学習支援のための教育環境の整備</b>						
- ① 学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援場の設定	案策定		満足度8割以上			学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活ができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。
- ② 障がい学生への実効性ある支援体制の充実と学習環境の整備	案策定		満足度9割以上			
<b>(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実</b>						
- ① キャンパスライフを充実させるため、部活動等の課外活動への支援体制の強化	案策定		満足度9割以上、退学率全国平均以下			
- ② 学生自己評価・診断システムを含めた学生関連情報等の統一管理	案策定		退学率前年度以下			
<b>3. 就職支援の充実</b>						
- ① 教員の全面協力体制の構築	案策定		実施体制確立	実施		就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。
- ② キャリア形成力や就業力向上のためインターシップの積極的な推進・充実	受講率5割以上、就職率全国平均以上					
<b>研究・創作</b>	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 研究・創作</b>						
- ① 領域を横断した総合研究への大学として全面的推進・支援	案策定		テーマ数5以上			芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切にし、地(知)の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。
- ② 科研費や外部資金確保による目に見えるかたちでの社会的評価の獲得	案策定	申請率8割以上	採択件数倍増(28年度比)			
<b>2. 国際的競争力の強化</b>						
- ① 積極的な海外研究者・アーティストとの交流	全学部で実施					倉敷ブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。
- ② 日本人学生の海外留学の促進と優れた留学生の確保	留学生N1合格者数増	留学延べ人数2割増、留学生退学率2割減				
<b>社会連携</b>	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 社会連携</b>						
- ① 提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなる地域プラットフォーム(連携拠点)の形成	折衝		実施体制確立	実施		倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。
- ② 地域プラットフォーム(連携拠点)間での共同研究・人材相互交流等推進	折衝		3件以上			
<b>2. 高大接続改革</b>						
- ① 提携高校との教員およびカリキュラム交流を強化し、地域における体系的な教育プログラムの整備	案策定		2回/年、地元就職率1割増			教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。
- ② 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化促進	案策定		受講者数50名以上	地元就職率1割増		
<b>内部質保証</b>	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 内部質保証</b>						
- ① アクションプラン自体の進捗状況や有効性・効率性を確認し、方針・規程・計画改訂等定期的に確認、検証する体制の構築	方針設定		組織案策定			内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。
<b>2. 教職員の能力開発</b>						
- ① 教職員の自己点検・評価の実施、育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD・SD研修を実施する体制や仕組みの構築	自己評価体制	FD・SD研修体制	参加率9割以上			教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。
<b>3. 学習環境や学生支援の点検・改善</b>						
- ① 施設・設備等に関する点検・評価項目や基準を設定し、改善を計画的に実施する体制や仕組みの構築	点検評価改修案策定					学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。
<b>4. 質保証への外部関係者の関与</b>						
- ① 外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平な点検・評価の実施のための仕組みの構築	点検評価実施体制案策定					各種内部質保証検証において、定期的な外部関係者からの意見聴取の機会を設ける。
<b>経営基盤の安定化</b>	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 経営基盤の安定化</b>						
<b>(1) 組織的な大学運営</b>						
- ① 全学的な教職協働体制の整備(各種委員会位置づけ再編)	案策定					大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これらを確立するために、最大限の努力ををばらう。
- ② 人件費比率適正化に向け、教員採用計画の策定と教員定数等の設定	案策定		ST比<20、人件費比率≒全国平均			
- ③ 危機管理体制や事業継続計画を整備すると共に、リスクマネジメントに関する諸規程の整備	案策定					
<b>(2) 財政基盤の安定化</b>						
- ① 内部資源の見直しや外部資源との連携を図り、広報機能の強化・ブランド力の確立	ランク入り項目増	ランク入り項目増	全体10位以内			
- ② 経費抑制の中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分方法などの見直しの実施	案策定	赤字額減少				
- ③ 入試の変革、入学者選抜体制の改革を行い、入学者を確保	案策定	入学者数年2割増				
- ④ 寄付金・補助金を含む外部資金獲得の強化	体制案策定	2割増/毎年				
- ⑤ 学納金収入以外の収入増を図るため、遊休施設、設備等の有効利用の策定	案策定	遊休施設なし	収入増			

# 平成29年度 事業計画



## 千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



千葉科学大学は、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探求を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、

平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を大学の目標としています。

本学は「薬学部」と「危機管理学部」の2学部4学科でスタートしましたが、2014年に「看護学部」を増設し、現在は3学部8学科体制となっています。さらに、2018年には「大学院看護学研究科」を開設し、大学の目標達成に向けて教育体制の充実を着実に進めています。

本学は昨年度、新たに「10年後における千葉科学大学のありべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026」を策定しました。このビジョンは、2026年に向かって本学の全教職員が一丸となって目指すべき姿を描いたものであり、【I】教育改革、【II】研究推進、【III】学外連携・地域貢献、【IV】総合的学生の支援、【V】大学運営と内部質保証の5項目を基本骨子としています。このビジョンの実現に向けて設定した中期目標及び中期計画に基づいて、今年度の事業方針及び重点事項を以下のように設定しました。

**【I】教育改革** 各学部・学科で示された3つのポリシーの定期的な見直しに不可欠な「アセスメントポリシー」を策定し、教学マネジメントが適切に機能するように基盤整備を行います。受動的な学習態度から自律的な学習態度へのスムーズな移行を可能とする「初年次教育」の検討と昨年より始めた「リメディアル教育」の効果的なプログラムの策定に取り組みます。

**【II】研究推進** 昨年度、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「『フィッシュ・ファクトリー』システムの開発及び『大学発ブランド水産種』の生産」は、本学が重点研究対象に掲げてきたものであり、「好適環境水」等の新技術を応用した「フィッシュ・ファクトリー（魚工場）」の実現を目指しています。今年度は、この「好適環境水」の研究を飛躍的に発展させるよう取り組んでいきます。

**【III】学外連携・地域貢献** 事業の最終年度を迎える「地（知）の拠点整備事業（COC）」については、本学が地域活性の中核を担う存在となる基盤形成の成果が得られるよう『防災教育と郷土教育』の充実に取り組みます。「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、この事業を通して人口減少や若年層流出が課題となっている地域への就職先の創出に取り組みます。

**【IV】総合的学生の支援** 公務員試験対策や国家試験対策をさらに充実させ、合格率を上げるだけでなく、合格者数の増加にも取り組みます。学生生活の支援対策の一環として「安全・安心」、「癒し・憩い」、「活気」の3つのキーワードとした「競争力のあるキャンパスづくり」を目指して、今年度は、キャンパス間のシャトルバスの運行、学生寮の確保や学生食堂などの喫食環境の整備にも着手します。

**【V】大学運営と内部質保証** 今年度は、企画室及び危機管理室を新設し、大学のマネジメント体制の強化に取り組みます。教員対象の組織的なFD活動や職員対象のSD活動を通して計画的な人材育成を行っていきます。また、日本高等教育評価機構による認証評価を受審するにあたり、自己点検評価体制を整備し、中期計画や単年度計画の進捗状況を管理するとともに全学的な自己点検評価を通して、実効性のある内部質保証システムの確立に取り組みます。

千葉科学大学 学長 木曾 功



## 教育改革

### ■大学の教育改革に関する目標

#### (I-1-1) 初年次教育の組織的展開

薬学部では、1年次の成績が卒業時の成績への寄与が大きいことを鑑み、薬学部では、新入生に対して一泊研修並びに薬学入門などの科目において、今年度より作成したC I S 修学ナビを用いて大学での学び方の定着を図ります。初年時教育の組織的展開として、充実したリメディアル教育を実施します。

『化学』、『生物学』、『物理』・『数学』のプレースメントテストを実施し、アカデミックアドバイザーを中心にリメディアル教育が必要な学生を抽出し、受講させる方法で薬学準備教育を充実させます。

危機管理学部では、入学後の教育を円滑に進めるため、入学前に実施するプレースメントテストから習熟度別にクラス分けを行い、フォローアップが必要な学生の把握を行います。特に医療危機管理学科、動物危機管理学科及び環境危機管理学科の学生に対し、「化学」、「生物」、「物理」の習熟度から学習支援センターの協力を得て、補習授業を含めた初年次教育の組織的展開を行います。

看護学部では、高校生から大学生への早期転換を図るために4月に新1年生に対して、自分の未来を描きながらスタディスキルを身に付け、自己の危機管理能力を育めるように計10回のスタンダード講座を開催します。

### ■大学院の教育改革に関する目標

#### (I-2-1) 大学院教育の充実

薬学研究科では、大学院教育プログラムについて点検を行い、問題点を改善します。社会人の受け入れについては、近隣企業の研究所や病院、さらには東京サテライト教室の活用も検討しています。

危機管理研究科では、危機管理学という幅広い研究分野に対し、明確にしたポリシーを示し、理解できるような研究目的別履修モデルやカリキュラムツリーを提示します。学部学生に対しては、これらを説明する機会を設け、研究意欲のある優秀な学生の進学を推進します。また、大学ホームページにおけ

る大学院の項を充実させ、学外からの受け入れも目指します。

#### (I-2-2) 社会人の受け入れ体制の整備

現在、社会人対象の大学院である東京サテライト教室を開講していますが、社会に広く存在を浸透できていないため、学生は一部の分野に限られおり、東京近郊の広報活動を充実させ、10名以上の社会人学生の確保を目指します。

### ■リメディアル教育の推進

(I-1-2) 新入生にプレースメントテストを実施し、学力不足の学生に対してリメディアル教育を実施します。

### ■大学間連携共同教育推進事業

昨年度に引き続き本学と千葉大学及び城西国際大学による5個のプログラムにおけるEラーニング及び演習を実施し、各大学にて受講修了学生による成果発表会を開催します。

なお、この事業は平成29年度で終了予定です。

### ■留学生対象日本語補習講座の開講

1年次生の留学生を対象に1年以内の日本語能力試験N2合格を目標とした補習講座を開講します。

### ■社会人大学院東京サテライト教室

社会人の学び直しに 대응するため、在職のままで学位取得の可能な「大学院危機管理学研究科東京サテライト教室」において、危機管理学に関しワン・ストップで総合的に学び、修士及び博士の学位が取得できる大学院教育を推進します。

### ■地域志向科目の必修化開講

銚子地域を学習する科目「銚子学」の必修化については、危機管理システム学科から始まり、全学部必修化を順次行います。

## 研究推進

### ■薬学部

薬学部では、新年度の研究活動を充実する目的で、科学研究費の応募をこれまで以上に増やし採択数の増加に繋げる予定です。科学研究費以外の外部研究費も可能な限り応募し研究環境の向上を目指す予定です。また、本年度は共通機器として「細胞イメージ解析装置」を導入することとなっており、最先端の機器を使用してさらなる研究活動の向上を目指す予定です。

### ■大学院の充実

学部学生の大学院進学説明会の開催や積極的に研究室の紹介を行い大学院への進学率の向上に努めます。また、社会人対象の東京サテライト教室の充実を図り、社会人がより学びやすい体制づくりや社会人向けの広報活動に注力します。

### ■研究活動の推進・充実に関する目標

(Ⅱ-1-1) 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得

補助金獲得のサポート体制構築に向けた取組として、科学研究費助成事業を主に、採択された教員等による申請書の書き方等の学内研修会を実施します。

(Ⅱ-1-2) 外部資金獲得のための環境整備

大学シーズを学外に幅広く周知するため、紹介ページの作成を開始するほか、産業界のニーズを把握するため、産業界フォーラム等に積極的に参加し、情報収集を行います。

### ■教育研究経費（学内科研費）の活用

学内科研費を設定し、優れた研究内容で研究意欲の高い教員や大学院生に対し、研究支援を行います。また、項目を定め、特色ある研究に対し、重点的に予算配分を行い、研究の推進を図ります。

### ■本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標

(Ⅱ-2-1) 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進

大学発ブランド水産種の陸上養殖技術開発に関する施設・設備を整備し、鮮魚・活魚の安心安全・品質向上を目指した輸送・加工技術開発に関する基礎実験を実施します。

### ■看護学部

開設4年目を迎えた看護学部では、5名の教員が科研代表者となり過年度より継続して研究を進めます。種目は、基盤B 1題、基盤C 2題、挑戦的萌芽1題、スター支援1題です。また、開設初年度より、千葉県北東地区及び茨城県南東地区並びに実習施設の看護実践者（看護師・保健師・養護教諭）と本学部教員により看護実践研究会を発足し、実践現場の課題に着目した研究活動を行っており、今年度も継続します。

### ■大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

平成29年度に看護学部が完成年度を迎えるにあたり、より高度な保健・医療・福祉の質の向上に広く貢献する看護職を育成する大学院として、本学大学院に看護学研究科を開設します。

## 学外連携・地域貢献

### ■地域活性化の核となる知の拠点の形成に関する目標

(Ⅲ-2-1) 地（知）の拠点整備事業（COC）の実施

「銚子学」を危機管理学部の4学科で必修化、「プロジェクト学習」では危機管理システム学科において実施し、地域の課題に取り組みます。

### ■「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標

(Ⅲ-3-1) 1. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施

銚子市が策定した「しごと・ひと・まち創生総合戦略」の取組に連携団体として参画し、大学シーズを提供することで地方創生に寄与します。

#### ■C I Sフォーラム

有識者による講演会を開催し、大学、企業の担当者が研究成果やシーズを紹介し、産学連携を推進します。

#### ■ボランティア活動

社会に貢献しながら学ぶ体制を確立するために、学生団体や一般学生にボランティアや地域貢献に関する情報を提供し、参加する仕組みを整備し、円滑なボランティア活動を支援します。

#### ■銚子ジオパーク

銚子ジオパークとして認定を受けた屏風ヶ浦の地層、犬吠埼の浅海堆積物などを観光資源として活用し地域住民の郷土愛の育成等を通して地元の小中学生・高校生に地元の地質資源の理解及び普及活動を行い「地育地就」にも貢献します。

#### ■図書館の地域市民への開放

開学以来、図書館を地域、市民の皆様に開放しています。本年度も、図書館報を発刊し、市民との連携を深めていきます。

#### ■市民公開講座の開催

平成24年から市民公開講座を開講していますが、本年度も引き続き大学主催の市民公開講座を年6回開催します。

#### ■教員免許状更新講習の実施

地域からの要望もあり、昨年に引き続き教員免許状更新講習を実施します。

#### ■教育提携校と関係強化

今年度は協定を締結した高等学校との相互関係を一層強化できるよう学生・生徒の研究発表等の開催や高等学校の教員との意見交換会（高大連携推進協議会、高大連携教育研究交流会）を開催します。

#### ■出張講義の拡大と内容の充実

高校へのお出張講義の実施回数を増やしていくことに努め、知の拠点としての大学の機能を更に発展させていきます。

## 総合的學生支援

学生に対する就職支援、キャリア支援、各種資格取得支援、就職先企業の開拓などを行っています。特に、地元出身学生の増加に合わせて、地元及び周辺地域企業に重点を置いて開拓を行います。

#### ■就職支援体制の強化に関する目標

##### (IV-3-1) 戦略的就職支援策の整備

就職ガイダンスを公務員・医療・一般企業別に実施し、12月に100事業所を学内に招き各業界の仕事を理解させる研究会を開催します。また、一般企業を希望する学生に対しては、就活実践コースを実施します。

##### (IV-3-2) 公務員試験対策の強化・合格数増加

春・秋学期のオリエンテーション時に公務員ガイダンスを実施し、8月から翌年2月～3月にかけて学内公務員講座及びハイグレード講座を開催します。また、筆記試験合格者に対しては、面接指導を徹底し、合格者数の増加に努めます。

##### (IV-3-3) 国家試験対策の充実・合格者数増加

薬学部では、国家試験対策については、今年度の問題点について、改善を行い効率的な国家試験対策を実施します。特に、学生の進捗状況に合わせた個別目標を設定して、それぞれの目標の達成を積み重ねることで国家試験の合格率向上を目指します。国家試験対策は受身ではなく、学生自ら学ぶ姿勢が最も重要です。国家試験の準備を進める6年次学生に対しては、自主参加型の補習講義を開講します。また、1～5年次学生には薬学部での通常講義科目がどのように国家試験の出題問題に関係しているのかを俯瞰できるような講義を行います。

危機管理学部では、医療危機管理学科において臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士の国家試験



を受験しています。それぞれ4年次に行われている国家試験対策をより充実させ、3コースとも全国平均を上回る合格率を達成することを目指します。

### ■就職支援

3年次生を対象に、就職活動を進める上で必要なテーマを取り上げる就職ガイダンスや様々な業界を知る業界セミナーを学内で開催します。

また、3年次生（薬学科は5年次生）全員との個人面談を実施し、個別指導を実施します。

### ■インターンシップ

企業等に学生を派遣するインターンシップに取り組み、夏期に1、2週間の就業体験を実施します。

### ■合同業界研究会

各事業所の担当者と本学学生がブース別に面談し各事業所の仕事内容についての説明会を学内で開催します。

### ■キャリア支援

キャリア支援科目にスタッフを派遣し、自己理解やコミュニケーションの重要性などを学生に伝えています。

### ■公務員試験対策

2月から3月にかけて公務員採用試験の筆記対策として基礎講座（主に1・2年次対象）、実践講座（3年次対象）を開講します。また、学内にて面接対策セミナーを実施します。

8月から翌年2月、3月にかけて公務員採用試験対策講座（ハイグレード講座）を実施します。この講座は、主に地方上級職、国家一般職を目指す学生を対象として選抜試験を実施し、対象学生を選出します。

また、業者主催公務員模擬試験を学内で実施します。

### ■就職先企業開拓

様々な業種の企業を新たに訪問し、就職先の開拓を行います。特に銚子及び神栖市周辺の地元企業の

開拓に努め、神栖市内で就職懇談会を開催します。また、加計学園3大学共催の就職懇談会（東京、大阪、広島）を開催します。

### ■各種資格取得支援

防災士、危険物取扱者などの試験対策講座を開講し、資格取得試験を学内で実施します。

### ■学生生活の支援対策の整備に関する目標

(IV-4-1) 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実

健康維持・管理に関する支援策を整備・充実させるため、本部キャンパスにある健康管理センターだけではなく、マリナー分室でも同様の対応ができるように整備します。それにより、体調不良やその兆候がみられた場合でも健康管理センタースタッフが教職員と協働して、より迅速に対応できるようにします。障がいのある学生支援規程を見直し、障がいのある学生に対する支援策を充実します。

(IV-4-3) 学生寮の完備・充実

30名規模の女子寮を計画しています。平成28年12月より寮の管理・運営に関する受託業者とオーナーと打ち合わせを行っており、平成30年4月のオープンを目指して準備しています。

(IV-4-5) キャンパス整備

本部キャンパスとマリナーキャンパスを往来するシャトルバスの運行と駐輪場の整備及び放置自転車の撤去、講義棟のトイレにウォシュレットの設置を実施します。

また、省エネを考えながらキャンパスを明るくする試みとして、ソーラーライトを使用した照明の計画・設置を学生と一緒にを行います。

### ■留学生支援

新入生オリエンテーションから日本語や日本の文化に慣れるように在学留学生の協力を得て新入生への指導を行います。

- ・BBQ 留学生との交流会 6月
- ・一日研修旅行 11月
- ・加計杯日本語弁論大会 11月

## ■ 24時間利用可能な図書館棟の増築

現図書館の横に学生の学習環境の充実を図るために増築した2階建(600㎡)の図書館は、個別学習室やラーニングコモンズ室を設置し、対話型学習が可能な図書館となっています。1階は国家資格対策のため24時間の開放を実施します。

## 国際交流

### ■ English Camp (高校生対象)

銚子市内にある高等学校に通う生徒を対象に本学において3月の2日間英語セミナー(会話を中心)を開講します。

### ■ ポルトガル語講座 (ブラジル)

4月(春学期)に本学の学生と教職員を始め、銚子市の近辺市民対象にブラジルの交換留学生によるポルトガル語講座15回を開きます。

### ■ 海外からの研修団受入

6月	Great Falls 研修団(小学校)
7月	アメリカ・ブラジル研修団
7月	フィンドリー仕事体験生(終了)
9月	フィンドリー仕事体験生(受入)
10月	シンガポールポリアテクより研修団

### ■ 海外へ研修団派遣

8月	ライト大学へ海外研修団派遣
	フィンドリー大学へ海外研修団派遣
	ブラジル2大学へ海外研修団派遣
	韓国へ海外研修団派遣
3月	台湾へ海外研修団派遣

### ■ 特別科目等履修生受入れ

9月(秋学期)に特別科目等履修生を受入れます。

## 教育研究環境

### ■ ネットワーク基盤システムのリプレイス

学生が携帯するノートPCを積極的に活用できるよう、ネットワーク教育環境の充実を目指します。

### ■ キャンパス美化

学内のキャンパス美化について、①学生・教職員の美化意識の向上、②施設のメンテナンスの実施、③アウトソーシング部分の見直しを図り、各種委員会並びに各部署と協力しながら、全学的にキャンパス美化を推進していきます。

### ■ 省エネの推進

学内の省エネについて、①省エネに取り組める体制作り、②学生・教職員の省エネに対する意識向上、③省エネ設備、器具等の導入の計画等、大学全体で取り組むべき課題であることを認識し取り組んでいきます。

### ■ 入試方法等

AO入試において、従来のエントリー制を廃止し、入学願書の出願(自己アピールを含む志望の理由等の課題、高等学校の調査書含む)の後、面接と書類審査で合否判定を行います。

昨年から導入したインターネット出願を積極的に利用するようPRしていきます。

### ■ オープンキャンパス

各学部・学科イベントの時間帯に参加者が複数の学科等を訪問しやすいタイムスケジュールとします。全体会を新設看護学部棟の大講義室で開催し、盛況感のあるイベントとし、参加した高校生が、「この大学で、この学科で、この研究室で、こんな勉強をしてみたい。」という夢と希望を持つだけでなく、実現に向けた手伝いができるような内容を企画し、より充実させていきます。

## 大学運営と内部質保証

### ■FD部会

FD部会は、春学期・秋学期各1回の学生による授業評価アンケート、年数回のFD講演会、公開授業及び意見交換会などを継続して開催し、学生の満足度を向上させる教育改善を目指します。

### ■大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

#### (V-1-4) 危機管理体制の整備・運用

平成29年度より危機管理室を設置し、非常時への対応として飲料水・非常用食料等の備蓄を行います。また、緊急事態対応基本計画マニュアルを作成し、非常時における対応を教員・事務職員に周知し避難訓練等も併せて行います。

#### (V-1-5) 適正な学部学科構想の検討

外部機関等を活用し、社会及び保護者・学生のニーズ調査を行い、時代に即した新たな学部・学科のあり方について検討します。

### ■戦略的広報対策に関する目標

#### (V-2-1) 学生募集のための効果的な広報対策

・学生募集に係る業者からの提案内容を精査し、それぞれの業者の得意分野などを把握することにより効果的な広報手段を検討します。

・広報ツールとして活用する紙媒体並びに電子媒体の精選及び比率を見直し、志願者増加に繋がる効果的な広報手段を検討します。

・大学案内に関し、志願者ニーズに応じた形態を検討します。

・高校訪問の在り方及び業者主催の進学説明会等への参加について、費用対効果の面から見直しを図ります。

・志願者等からの資料請求等に基づく発送業務を一元化し、後日発生する各種分析業務の精度の向上を図ります。

#### (V-2-2) 一般広報対策

・入試広報室内の情報共有化を徹底し、広報戦略の方

向性の一元化を図ります。

・駅看板等の広告媒体に関し、費用対効果の面から見直しを図ります。

・マスコミ、地元自治体などとの連携を図り、各種イベント及びトピック的情報を適宜発信し、大学のイメージ向上を図ります。

#### (V-2-3) 高大連携事業の推進・拡充

・高大連携推進協議会による「高大連携推進教育研究交流会」や「懇親会」で参加者（高校教諭と本学教職員等）との交流を緊密にし、その後の継続的な連携（出張講義等）に繋がる取組を行います。

### ■入学者の確保・退学者等の減少に関する目標

#### (V-3-1) 優秀な学生の確保・入学者数の増加

・入学者選抜方法（入試回数、日程、出題科目、募集単位等）の改善について検討します。

・入試特待生の募集枠等を見直し、優秀な学生の確保に努めます。

・ホームページ等を通じて、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信します。

### ■教職員の人材育成・確保に関する目標

(V-4-1) 教員対象の組織的FD活動による人材育成、FD講演会開催、公開授業及び参観実施後の意見交換会、学部授業アンケート及び大学院教育改善アンケートの実施など、従来のFD活動を行うとともに、副学長を代表としてFD部会を組織し、FDについての新たな取り組みを検討して学長に上申し、実行していきます。

#### (V-4-3) 教職員の自己点検制度の確立・運用

薬学部では、来年度は教員の自己点検制度を実施するための予備検討を行い、自己点検項目について整理して、ポイント制の導入など試験的な運用を実施します。

#### (V-4-4) 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成

FD・SD委員会の下部組織であるSD活動推進検討部会において、学園本部研修室と連携して目指すべき職員像を明確にし、職位・職歴に応じたSD講演会、SD研修会等を実施します。

## ■内部質保証システムの構築・運用に関する目標

(V-5-1)実効性のある自己点検評価体制の整備・運用

VISIONを達成するため、各中期計画の自己点検・評価を行うとともに、進捗状況を把握し、PDCAサイクルが適切に機能する自己点検・評価体制を構築します。

## ■認証評価機関による認証評価の受審準備

第2期大学評価（認証評価）受審に向け、千葉科学大学点検・評価報告書（案）の作成等準備を進めます。

## 主な行事予定

4月3日	新入生プレースメントテスト
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日 ～6日	新入生一泊研修
4月7日	入学宣誓式
4月8日	在校生春学期オリエンテーション
6月18日	オープンキャンパス
7月1日	別科・特別科目等留学生入試
7月23日	オープンキャンパス
7月31日 ～8月10日	春学期定期試験
8月5日 ～8月9日	教員免許状更新講習会
8月6日	オープンキャンパス
9月9日	教育進路懇談会（地方）
9月16日	教育進路懇談会（本学）
9月19日	秋学期オリエンテーション
9月17日	オープンキャンパス
10月14日	C I Sフォーラム
11月11日 ～11月12日	青澄祭（大学祭）
11月14日	就職懇談会（東京会場）
12月9日 ～12月10日	合同業界研究会
1月23日 ～2月3日	秋学期定期試験
3月3日	就職懇談会（広島会場）
3月10日	就職懇談会（大阪会場）
3月25日	学位記授与式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	2	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	1	0	0	15	2	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	0	0	0	20	3	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	1	0	1	9	3	0	0	
	危機管理学研究科（修士）	5	8	0	4	10	15	0	0	
	大学院 計	26	10	0	5	66	25	0	0	
学 部	薬 学 部	薬学科（6年制）	120	103	21	0	720	649	56	0
		薬科学科 <small>（募集停止）</small>		—	—	—	0	1	0	0
		生命薬科学科	40	7	0	0	160	70	3	0
		計	160	110	21	0	880	720	59	0
	危 機 管 理 学 部	危機管理システム学科	100	81	8	0	400	334	32	0
		動物・環境システム学科 <small>（募集停止）</small>		—	—	—	0	0	0	0
		環境危機管理学科	40	9	0	0	160	69	3	0
		医療危機管理学科	80	65	0	0	320	299	1	1
		航空技術危機管理学科	40	7	1	0	160	36	5	0
		動物危機管理学科	40	21	0	0	160	113	0	0
		計	300	183	9	0	1,200	851	41	1
	学 看 部 護	看護学科	80	86	0	0	320	347	0	0
		計	80	86	0	0	320	347	0	0
	学 部 計		540	379	30	0	2,400	1,918	100	1
	<b>総 合 計</b>		<b>566</b>	<b>389</b>	<b>30</b>	<b>5</b>	<b>2,466</b>	<b>1,943</b>	<b>100</b>	<b>1</b>
留学生別科		40	11	11	0	40	22	—	0	

(単位：人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

学長	副学長	教授*	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	73	21	26	11	6	1	<b>141</b>	<b>56</b>

※大学院教授1名含む

※学長・副学長除く

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

### ■施設設備整備事業

(単位：千円)

(単位：千円)

年度		29年度	前年度
科目		予算額	決算額
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	3,024,793	3,045,993
	経常費等補助金	387,310	371,101
	その他収入	136,915	139,010
	計	3,549,018	3,556,104
	支出		
人件費	2,231,555	2,338,952	
教育研究経費	1,351,983	1,194,251	
管理経費	458,779	415,406	
その他支出	0	1,219	
計	4,042,317	3,949,828	
教育活動収支差額		△493,299	△393,724
教活外	収入		
	受取利息等	10	5
	借入金利息等	4,123	4,679
教育活動外収支差額		△4,113	△4,674
経常収支差額		△497,412	△398,398
特別	収入		
	資産売却差額等	44,188	2,268
	資産処分差額等	0	1,549
特別収支差額		44,188	719
基本金組入前収支差額		△453,224	△397,679
基本金組入額合計		△257,097	△353,472
当年度収支差額		△710,321	△751,152

事業名	金額
次世代型陸上養殖施設新築工事	64,267
駐輪場新設工事（クラブハウス棟裏）	13,073
駐輪場新設工事（薬学部附属棟裏）	6,559
大型飼育水槽一式（4セット分）	38,000
キャビネットタイプ超純水製造システム	5,940
看護学部看護学科図書購入（創設費）	2,500
キャンパス間移動用シャトルバス	6,836



千葉科学大学  
中期計画の進捗状況一覧

教育改革	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 大学の教育改革に関する目標</b>						
- ① I-1-1 初年次教育の組織的展開	●	→	→	→	→	学士課程教育の一環として、適切な初年次教育を組織的に展開することにより、高校教育から大学教育への円滑な移行、すなわち、受動的な学習態度から能動的で自律的な学習態度への転換がスムーズに行われており、カリキュラムポリシーに基づく学科基礎科目や専門科目の修得においても効果的に機能している。
- ② I-1-2 入学前・リメディアル教育の充実	●	→	→	→	→	種々の入学選抜制度で入学してくる学生の学習レベルの多様性を鑑みて、効果的な入学前教育を実践するとともに、必要に応じてリメディアル教育プログラムを展開することにより一定水準の学習レベルが担保されている。
- ③ I-1-3 実効性のある教学マネジメントの推進	●	→	→	→	→	各学部・学科で明確に示されたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをアセスメントポリシーに基づいて定期的に見直しながら、多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実、教育の質保証を目指した教学マネジメントが適切に機能している。
- ④ キャリア教育対策						本学独自の体系的なキャリア教育を確立し、学生に対して入学時から始めるキャリア教育を通して、自分の将来の進路に対する明確な目的や意志を持ちながら様々な課題に柔軟かつ逞しく対応し、卒業後、社会人として自立している。
- ⑤ 愛校心(帰属意識)の高揚教育・育成						卒業した先輩達の活躍や業績を見聞したり、銚子や近隣地域の歴史等に関わる教育を通して、本学に対する愛校心やプライドが育まれ、強固な人的同窓ネットワークが構築されている。
<b>2. 大学院の教育改革に関する目標</b>						
- ① I-2-1 大学院教育の充実	●	→	→	→	→	体系化された大学院教育プログラムに基づいて教育がなされ、大学院修士課程のキャリアパスも明確に示されており、研究志向の高い学生が毎年一定数、大学院へ進学している。
- ② I-2-2 社会人の受け入れ体制の整備	●	→	→	→	→	社会人を対象とした大学院教育プログラムの充実や様々な支援策など、社会人の受け入れ体制を整備することにより社会人に対する門戸が広がり、社会人学生が一定数在籍している。また、修了生はその成果を社会へ還元するとともに活躍が期待されている。
<b>研究推進</b>						
<b>1. 研究活動の推進・充実に関する目標</b>						
- ① II-1-1 研究活動に係る補助金(科研費等)の積極的な獲得	●	→	→	→	→	研究活動に係る補助金(科研費等)を積極的に獲得し、多くの教員が研究活動を推進しており、国内外の学会等での研究成果発表だけでなく、学術雑誌への論文投稿も活発に行われている。
- ② II-1-2 外部資金獲得のための環境整備	●	→	→	→	→	外部資金獲得のためのスタートアップとなる研究支援制度の整備や申請書のレビューなどのサポート体制などの環境が整備されており、外部資金の獲得につながっている。
<b>2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標</b>						
- ① II-2-1 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進	●	→	→	→	→	「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業などの成果により、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点として認識されている。
<b>学外連携・地域貢献</b>						
<b>1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標</b>						
-						
<b>2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標</b>						
- ① III-2-1 地(知)の拠点整備事業(COC)の実施	●	→	→	→	→	地(知)の拠点整備事業(COC)を通して『防災教育と郷土教育を積み上げ、人に優しく安心して住める地域創り』が進んでおり、大学が地域活性の中核を担う存在として、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域の諸問題解決のための一助となっている。
<b>3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標</b>						
- ① III-3-1 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施	●	→	→	→	→	千葉大学を中心とする『地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)』に積極的に協力することによって地域に魅力ある就職先が創設され、県内の人口減少・若年層流出が課題となっている地域において、創生の核となる「ひと」の地域への定着がなされている。

総合的學生支援		H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 学習支援体制の充実に関する目標</b>							
- ① 学生ポートフォリオシステムの効果的活用による学習支援策の充実							学生の学修履歴を入学時からすべて把握することができる学生ポートフォリオシステムを活用して学修履歴を可視化することにより、アセスメントポリシーに基づき、学生一人ひとりに対する効果的できめ細かい学習支援体制が確立され機能している。
<b>2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標</b>							
- ① 効果的な経済的支援策(奨学金制度等)の整備・充実							奨学金制度等の経済的な支援策が整備され、支援が必要な学生に効果的に適用され、経済的な理由による退学や休学者が減少するとともに、勉強意欲のある学生に対して、アルバイト等の負担軽減により学業に集中できる環境が提供されている。
<b>3. 就職支援体制の強化に関する目標</b>							
- ① IV-3-1 戦略的就職支援策の整備	●	→	→	→	→	→	学生の就業力を高められる戦略的な就職支援対策が整備され、全ての学科において就職希望者に対して高い就職率を維持することができている。また、学生のニーズや就職先のニーズ等を考慮したマッチングを行うことで低い離職率を保っている。
- ② IV-3-2 公務員試験対策の強化・合格数増加	●	→	→	→	→	→	公務員試験対策の強化や学生に対する動機づけ対策などを充実させ、毎年一定数以上の合格者を出し、合格率は全国平均を上回る好成績を維持している。
- ③ IV-3-3 国家試験対策の充実・合格数増加	●	→	→	→	→	→	薬剤師や看護師等の国家試験対策を充実させ、毎年一定数以上の合格者数を出し、合格率は全国平均および近隣大学の合格率を上回る好成績を維持している。
<b>4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標</b>							
- ① IV-4-1 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実	●	→	→	→	→	→	健康維持・管理に関する支援策が整備、充実しており、学生が健全な心身を保って学業に集中できている。また、体調不良やその兆候がみられた場合でも教職員の協働により迅速に対応され、医療機関等の連携も速やかに行われる体制が整っている。
- ② 課外活動活性化のための積極的な支援							クラブ活動や大学祭などの課外活動において、教職員協働の下、必要に応じて様々な支援を行うことにより学生が自律的、積極的に活動できるようになり、活気あふれる課外活動が行われている。
- ③ IV-4-3 学生寮の完備・充実	●	→	→	→	→	→	新入学生のうち希望者には学生寮が準備されており、安心して大学生活をスタートさせることができるとともに健康的な学生生活を送ることができている。
- ④ 留学生支援の強化							世界各地から来ている留学生に対する支援体制が整備されており、安心・安全で充実した学生生活を送っており、留年や退学者を最小限に止めている。
- ⑤ IV-4-5 キャンパス整備	●	→	→	→	→	→	「安心・安全」、「癒し・憩い」、「活気」をキーワードとしたコンセプトに基づいたキャンパス整備が進み、喫食環境・コミュニケーションスペース等の整備など、機能的で競争力のあるキャンパスになっており、学生に対して満足度の高い教育環境が提供されている。
<b>大学運営と内部質保証</b>		H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
<b>1. 大学のマネジメント(運営管理)体制の充実・強化に関する目標</b>							
- ① 意思決定プロセスの整備・迅速化							適切な職務分掌に基づいてそれぞれの権限を明確にするとともに適切な権限の委譲を図ることにより、意思決定のプロセスが整備され、重要な決定事項も遅滞なく迅速かつ適正に行われている。
- ② 教学マネジメント体制の充実							教育の質保証等を目指す教学マネジメントが適正に機能するための体制が確立されている。また、個別に生じた課題に対しては、必要に応じて各種ワーキンググループ等を結成して迅速に対応することができる体制になっている。
- ③ 大学事務業務の効率化							計画的なSD(スタッフ デベロップメント)が実施され、各職員の事務処理能力・企画立案力が向上するとともに、業務の見直し・改善が進み、業務効率がアップしている。

大学運営と内部質保証	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標
- ④ V-1-4 危機管理体制の整備・運用	実施					学内の危機管理体制が構築され、防災対策をはじめ不測の事態への対策が整備され、教職員・学生にとって安全・安心な環境が提供されている。
- ⑤ V-1-5 適正な学部学科構想の検討	実施					外部評価機関等の活用により入手した、大学・学部・学科の社会的評価、社会のニーズ等に関する客観的な情報に基づいた適正な学部学科構想についての検討が行われている。
<b>2. 戦略的広報対策に関する目標</b>						
- ① V-2-1 学生募集のための効果的な広報対策	実施					大学の認知度や総合的評価の向上などの外部環境の改善や限られた資源を有効的に活用した学生募集のための種々の広報活動により、志願者数が定員の2.5倍を超える状況が継続している。
- ② V-2-2 一般広報対策	実施					学内の情報を学外へタイムリーかつ効果的に発信する(適切な広報)とともに積極的な情報公開を進めて大学の社会的責任や透明性の確保に努めることにより、本学のブランドイメージの確立や認知度・社会的評価の向上につながっている。
- ③ V-2-3 高大連携事業の推進・拡充	実施					本学と教育提携を結んでいる高等学校で構成されている「千葉科学大学高大連携推進協議会」が中心となって、継続的に開催されている「高大連携教育研究会」を通じて、高校および大学の教員、生徒、学生の間で活発に意見・情報交換が行われており、高大連携の成果が共有されている。
<b>3. 入学者の確保・退学者の等の減少に関する目標</b>						
- ① V-3-1 優秀な学生の確保・入学者数の増加	実施					戦略的な広報対策や成績優秀者に対するインセンティブ制度、入試改革への対応などの成果が実を結びつつあり、国内外の志願者の増加や一般入試入学者数が増加し、入学定員を満たす状況が継続しているだけでなく、選抜機能が働いて優秀な学生が一定の割合で確保されている。
- ② V-3-2 退学者減少のための対応整備	実施					総合的な学生支援策が奏功し、やむを得ない事情による退学者等を除いて、退学者、除籍者、休学者などが減少している。
<b>4. 教職員の人材育成・確保に関する目標</b>						
- ① V-4-1 教員対象の組織的FD活動による人材育成	実施					授業公開やアンケート結果の反映など、従来の教員対象のFD(ファカルティ デベロップメント)活動だけでなく、より有効で組織的なFD活動を通して、教員各自が自律的かつ積極的に教育の質および教育力を高める努力をしている。
- ② V-4-2 専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保	実施					戦略的な学科構想と連動した教員の採用計画が立案されており、かつ学部・学科において専門性・年齢・性別等の構成を考慮した教員採用が進み、全体的に適正な構成が保たれている。
- ③ V-4-3 教職員の自己点検制度の確立・運用	実施					教職員を対象とした自己点検制度が導入され、各自に対して適切な目標が設定されることにより達成度や課題が明確になるとともに、それぞれの人材育成プログラムに反映されている。
- ④ V-4-4 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	実施					職員対象の体系的なSD活動が適正に実施されており、企画力、提案力、情報収集力など、大学職員として必要な専門性を有する職員が増え、計画的な人材育成が進んでいる。
<b>5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標</b>						
- ① V-5-1 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	実施					実効性のある自己点検評価体制が整備され、ビジョンをはじめ、ビジョンを達成させるための中期目標、計画の進捗状況が定期的に点検評価され、PDCAサイクルが適切に機能している。



# 平成 29 度 事業計画

## 岡山理科大学附属高等学校



教育の質的改善に取り組むことによって、地域社会から一層信頼される高等学校づくりを推進します。



急激に変化してきている現代において、グローバル化に対応することは、最重要課題であると考えます。学園

の建学の理念や校訓を遵守し確実な実行力により、学校改革に取り組みながら、以下の項目に重点を置き学校改革を進めます。

### ○人材育成と教育力の向上

グローバル社会に対応できる人材の育成のために、これまでの教育内容や教育手法に変化をもたせ、自ら考え自ら行動できる教育手法を取り入れながら、探究心が向上できる教育とします。また、これからの教員は教育力の資質が重要であるため、教師力の向上に継続的に取り組みます。

### ○国際協力と社会貢献

学園が協定を締結している交流協定校との交流を強化することで、英語教育を含めグローバル社会で「生き抜く強い力」を養わせ、また、学校としての使命でもある地域社会との協働において、地域の情報の拠点として、一体感がある地域社会の発展に寄与します。

### ○高大連携と社会連携の強化

岡山理科大学を始め関連大学並びに企業体、研究施設などと連携して、キャリア形成ができるようにします。また、専門的知識や専門的手法を身に付けさせ、グローバル的視野を併せ持つ人材の養成を行い、資質の向上を図ります。

### ○組織力の強化

教職員の意識改革を行い組織力の一層の強化に取り組みます。そのために、組織の見直しを行うとともに、情報の共有の強化や教科会議等を密に実施することで情報が活かされ、学校組織の向上にも繋がると考えます。今後、更に附属高校の全教職員の意思疎通に向けた組織作りを行います。

### ○経営基盤の安定

生徒の確保に向けて広報活動の強化に学校組織も共同して取り組む必要があります。社会的に説明責任がある高校として、生徒及び保護者が満足できる学校、地域から認められる学校として発展するように、教職員が一丸となって安定した経営基盤の構築に努めます。

岡山理科大学附属高等学校  
校長 洲脇 史朗

## 教育の充実

### ■サイエンスおよびグローバル教育の推進

これまで実施しているSSH事業の経験を生かしながらサイエンス教育を推進するとともに、これからの人材育成を目指し、グローバル教育を推進します。【1-1】

### ■アクティブ・ラーニングの取り組み

生徒が主体的・協働的に授業に取り組み、深い理解や、問題発見・解決の能力を身に付けることができるよう、これまでの授業形態に変化を持たせ、アクティブ・ラーニングを用いた授業展開を研究し、導入します。【1-2】

### ■ICT活用教育の推進

情報活用能力の育成のため、ICTを活用した新たな学びを実現するための教育方法を検討し、推進します。また、年次進行により、情報機器の増強およびネットワーク環境の拡充を行います。【1-3】

### ■国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入

学校教育法第一条校で岡山県初の国際バカロレア認定校を目指します。認定要件を満たすために下記の項目に留意しながら、必要な準備を進めていきます。

- ・学習指導要領とIBの対応を整理し、適切な運用・評価などを考慮したカリキュラムの作成。
- ・教員の養成・確保。（IBスタッフ全員のワークショップ受講の早期実施）
- ・IBに関する広報・理解の増進。

認定に向けた準備が整った段階で、Application for authorizationを国際バカロレア機構に提出し、早急な認定を目指します。【1-4】

### ■関連校との高大連携による質の高い教育の提供

岡山理科大学をはじめとした、関連大学との高大連携教育に継続して取り組みます。また、連携

先での聴講、実習を体験することで、多面的でより高度な理解を深めます。【2-1】

### ■提携企業等と連携した教育の提供

体験的な教育として、学園の提携する施設等（池田動物園・山田養蜂場他）での実習により、興味・関心を深めます。【2-2】

### ■基礎学力向上への取り組み

学校行事を精選し、より多くの授業時間を確保します。また、補習や諸検定試験、模試を有効に活用し基礎学力の向上に取り組みます。【3-1】

### ■シラバスの作成

生徒や保護者に授業の進め方や目的また評価内容を明確にするためのシラバスを作成し、年間計画、ポイントを体系的に示し、生徒の学習計画や、学習意欲の向上に繋がります。【3-2】

### ■英語教育の強化

生徒のTOFLE、TOEICの受検に向け、取り組みを強化します。また、ケンブリッジ英検の受検に挑戦できるよう、準備・検討を進めます。英語学習の成果を客観的な指標で確認することで、生徒の英語学習へのモチベーション向上を図ります。【4-1】

### ■教育相談体制の充実

教育相談室に専門職員を配置し、保健室・担任・生徒指導部・管理職との連携を強化し、生徒の学校生活を支援します。【5-1】

## 生徒指導

### ■あいさつ・マナー教育

あいさつ運動を実施し、あいさつ・マナーの向上を目指すとともに、生徒の服装、頭髪の乱れなどへの声かけ・指導を行います。また、PTAと協力して保導活動（街頭保導・列車保導）を実施

します。 【1-1】

#### ■情報モラル指導

ソーシャルメディアの正しい活用方法や、リスクについて指導を行います。外部の専門講師を招いての講義も取り入れます。 【1-2】

## 進学・就職指導

#### ■進学指導プログラムの充実

希望する大学への合格が叶うよう、学力向上を目指した各種のプログラムを計画・実施します。 【1-1】

#### ■関連校への進学支援

関連大学を紹介する機会を増やし、関連大学への進学意欲を更に向上させます。 【1-2】

#### ■進学先の開拓

大学訪問を行い、本校の教育内容を周知するとともに、指定校推薦卒の獲得を目指します。 【1-3】

#### ■就職試験対策の充実

生徒に合わせた就職指導を行い、就職筆記試験や面接等の対策指導を行います。 【2-1】

#### ■就職先の開拓

企業訪問を行い、これまでの求人企業からの求人獲得に加え、新たな企業への求人獲得に努めます。 【2-2】

#### ■資格取得のための支援充実

就職時に強みとなる資格取得に向けて、試験への対策補習等の支援の充実を図ります。 【2-3】

## 国際交流

#### ■交流協定校との交流

修学旅行等で海外の交流協定校への訪問や、本校への訪問受入れを行うことで、異なる国の人々

と交流する機会を積極的に設けます。 【1-1】

## 生徒募集

#### ■オープンスクール・入試セミナーの充実

オープンスクールでは、本校の概要・設備を中学生・保護者に知らせると共に、各科・コースの特色を紹介します。また、授業や実習および部活動等を体験することで本校への関心を高めます。入試セミナーでは、本校の入試制度や出題傾向を重点的に解説し、本校受験への意欲向上を目指します。 【1-1】

#### ■ホームページの積極活用

ホームページを積極的に活用し、学校の特色をアピールすると共に、タイムリーな情報更新で、学校の状況や教育活動や部活動の状況の情報発信を行います。 【1-2】

#### ■中学校訪問・中学校対象説明会

県内および近県の中学校の進路担当者に対し、本校の概要・入試制度を紹介し、生徒への周知を依頼します。また、中学校教員対象体験型研修会も実施します。 【1-3】

#### ■塾訪問・塾対象説明会

年間を通じ、塾を訪問し、情報交換を行います。本校の現状を報告し、本校への理解を深めてもらい、生徒への紹介を促します。 【1-4】

#### ■地区別入試説明会

生徒・保護者に対し、地区別に入試説明会を実施します。直接アピールし、より身近に本校を感じてもらい、理解・関心を深めます。 【1-5】

#### ■入試制度の検討と見直し

既存の入試制度の検討および見直しを行い、より魅力のある入試制度の策定に取り組みます。 【2-1】



## 内部質保証

### ■教職員の資質向上への取り組み

- ・教職者として、基本的なマナー、服装等を徹底し自覚を植え付けます。
- ・先進的な教育や取り組みをしている学校等を視察・体験し、本校への導入を検討することで、新たな教育の展開に努めます。
- ・外部講師を招き、資質向上のための講演会を実施します。
- ・年1回の授業評価目標・実務評価を取り入れ教育の質の向上を図ります。【1-1】

### ■公開授業の実施と検証

学内・学外の教職員および教育関係者等に授業を公開し、指導助言を受けながら、検証を進め授業内容の改善に取り組みます。【1-2】

### ■生徒等への授業アンケートの実施

生徒、保護者に授業アンケート等を実施します。結果を以後の学校運営や授業へ反映することでより良い教育の提供に努めます。【1-3】

## 組織力の強化

### ■学校運営会議の強化

校長、副校長、教頭、各部署の部長で構成する組織で、学校全体の運営方針並びに、学校が円滑にかつ革新的に運営できるよう、学校全体の業務の企画立案および連絡調整を一元化し、統一を図ります。【1-1】

### ■教科会議の強化・連携

各教科において、教科長を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進します。また、各科が集まり合同会議を実施し、横断的な情

報共有を行い、効率的な生徒の学力向上を図ります。【2-1】

### ■職員会議の強化

教職員が一致協力して教育活動を展開するため、校長の方針や教育課題への方策について、情報共有と意思疎通を強化します。【3-1】

## 通信制課程独自の取り組み

教育を受ける機会を最大限に配慮し、入学、転入学については、随時可能としています。また、入学した生徒に対し、学年齢の区分には縛られない、生徒の希望、資質、進路に適合したユニークなクラス編成を設定しており、生徒のニーズに合った指導を実施していきます。

### ■平日コースの充実

小学校、中学校就学時において、何らかの要因で十分な教育の機会と成果を得ることが出来ない生徒に対して、平日、週2日の通学を計り、H・R、所定の授業、学校行事、各種研修を計画的に実施することにより、自律・協調・継続という社会性と教養を高める指導の充実を単位制・学年制で推進します。【1-1】

### ■進路先の開拓と充実

通信制課程高等学校卒業後の進路確定率をさらに向上させるよう努めます。【1-2】

### ■生徒募集活動の強化

学校説明会を毎月実施します。また、ホームページの内容を充実させ、募集活動に繋がります。【1-3】

## 主な行事予定

4月 8日	始業式
4月 9日	入学式
4月16日	入学式（通信）
5月13日	P T A総会
6月14～ 15日	球技大会
7月16日	後援会総会（通信）
7月23日	卒業式（通信）
8月27日	入学式（通信）
9月21日	体育祭
9月29日	文化祭
9月30日	文化祭（通信）
12月3日	卒業式（通信）
12月17日	入学式（通信）
1月上旬	県外生入試
2月上旬	選抜1期入試
2月中旬	選抜2期入試
3月1日	卒業式
3月18日	卒業式（通信制課程）
3月20日	終業式

## 生徒・教職員数

### ■在籍生徒数

(平成29年5月1日現在)

課程・学科・コース名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数	
全 日 制 課 程	教育学科	40	6	120	22	
	普 通 科	特別進学コース	20	310	1,140	912
		進学理大コース	60			
		進学総合コース	60			
		生命動物コース	40			
		アニメ・デザインコース	60			
		健康・スポーツコース	60			
		中高一貫コース	80			
	普通科 計	380				
	機械科	80	45	240	159	
全日制課程 計	500	361	1,500	1,093		
通信制課程 (広域) 普通科				600	178	
総合計		500	361	2,100	1,271	

(単位：人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

校長	副校長・教頭	教諭	教員 計
1	3	62	66

事務職員
14

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度		
		29年度 予算額	前年度 決算額	
教育活動 収入	学生生徒等納付金収入	636,730	634,356	
	経常費等補助金	327,600	327,628	
	その他収入	58,455	35,261	
	計	1,022,785	997,244	
	教育活動収支差額	△300,373	△320,797	
教育活動 支出	人件費	929,277	952,760	
	教育研究経費	262,254	259,157	
	管理経費	131,627	106,115	
	その他支出	0	9944	
	計	1,323,158	1,318,042	
教育活動外収入				
収入	受取利息等	21	2	
支出	借入金利息等	11,335	15,550	
教育活動外収支差額		△11,314	△15,549	
経常収支差額		△311,687	△336,346	
特別	収入	資産売却差額等	0	500
	支出	資産処分差額等	0	1,090
	特別収支差額		0	△590
基本金組入前収支差額		△311,687	△336,936	
基本金組入額合計		△509,318	△96,320	
当年度収支差額		△821,005	△433,257	

### ■施設設備計画

(単位：千円)

事業名	金額
高校LAN整備	15,000

岡山理科大学附属高等学校  
中期計画の進捗状況一覧

教育の充実	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 サイエンスおよびグローバル教育の推進 - 2 アクティブ・ラーニングの推進 3 ICT活用教育の推進 4 国際バカロレア(IB)教育プログラムの導入	●	●	●	●	●	教育プログラムの充実
						導入準備・計画
2 - 1 関連校との高大連携による質の高い教育の提供 - 2 提携企業等と連携した教育の提供	●	●	●	●	●	高大連携および社会と連携した教育の推進
3 - 1 基礎学力向上への取組み 2 シラバスの作成	●	●	●	●	●	基礎学力向上への取組み
4 - 1 英語教育の強化	●	●	●	●	●	英語教育の強化
5 - 1 教育相談体制の充実	●	●	●	●	●	教育相談体制の充実
生徒指導	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 あいさつ・マナー教育 - 2 情報モラル指導	●	●	●	●	●	あいさつ・マナー向上
進学・就職指導	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 進学指導プログラムの充実 - 2 関連校への進学支援 - 3 進学先の開拓	●	●	●	●	●	進学実績の向上
2 - 1 就職試験対策の充実 2 就職先の開拓 3 資格取得のための支援充実	●	●	●	●	●	就職支援の強化
国際交流	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 交流協定校との交流	●	●	●	●	●	国際理解と貢献
生徒募集	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 オープンスクール・入試セミナーの充実 - 2 ホームページの積極活用 - 3 中学校訪問・中学校対象説明会 4 塾訪問・塾対象説明会 - 5 地区別入試説明会	●	●	●	●	●	広報活動の強化
2 - 1 入試制度の検討と見直し	●	●	●	●	●	入試制度の再検討
内部質保証	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 教職員の資質向上への取組み - 2 公開授業の実施と検証 - 3 生徒等への授業アンケートの実施	●	●	●	●	●	教育力・指導力の向上への取組み
組織力強化	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 1 学校運営会議の強化	●	●	●	●	●	学校全体の運営を図るために、決定権限の強化並びに
2 1 教科会議の強化・連携 2 各科の合同会議	●	●	●	●	●	教科会議並びに、各科合同会議実施と情報の共有化
3 1 職員会議の強化	●	●	●	●	●	職員会議での意思統一
通信制課程の取組み	H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1 平日コースの充実 - 2 進路先の開拓と充実 - 3 生徒募集活動の強化	●	●	●	●	●	生徒ひとりひとりの希望・資質に適合し、ニーズに合った指導の実施

# 平成 29 年度 事業計画



## 岡山理科大学附属中学校

優れた教育内容を提供し、学んでいる子どもたちの学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。



社会のグローバル化や産業構造の転換等により、個人個人に求められる能力が変化しつつあります。持続的に発展する社会に素早く

対応しながらも、自らの人生を切り開く力が重要です。そのために、次の項目に重点を置き教育します。

### ○人格形成と学力育成

自己実現を叶えるためには、自らの頭で考えて判断し、行動できるようになる必要があります。そのために、知識・技能のみならず思考力・判断力や表現力、そして主体性・論理性という「真の学力の伸長」に取り組んでいきます。また、日々の学校生活をとおして、基本的学習生活習慣を身につかせます。

### ○国際理解と国際力向上

グローバル社会の到来を踏まえ、異文化を理解させ、国際力をつけさせることは、自己の表現力が付き、強い人間の養成につながると考え、英語力の強化に取り組みます。

### ○家庭との信頼関係

家庭と学校を繋ぐ生活ノートの活用により、生徒個々の家庭と密着に連携し学校内の様子等が伝わり、さらなる信頼が得られるように努めます。

### ○組織力の向上

安定した学年運営を行うために、教職員の意識改革を行い、組織力の強化に努めます。

### ○経営基盤の安定化

生徒確保に向けて学校組織全体で広報活動を強化しながら教育改革を進めます。生徒及び保護者が満足できる学校とするために、安定した経営基盤の構築に教職員が一丸となって努めます。

私たち教職員一同は、加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、「生活三則」の指導に一丸となって取り組んでいきます。

## 立志三風

- 一、慎独・去稚心の志風と守る（自主）
- 一、振気・勉学の良風と尚ぶ（努力）
- 一、忠恕・爽凜の美風と養う（友愛）

## 生活三則

- 一、場と清めましょう
- 一、時と守りましょう
- 一、礼と正しましょう

岡山理科大学附属中学校

校長 河村 定彦



## 教学の充実

### ■高校進学クラスの設置

平成29年4月入学生より、中高一貫クラス（定員40名）と高校進学クラス（定員40名）の2種類のクラス編成になりました。中高一貫クラスは、難関国公立大学への進学を目指します。高校進学クラスは、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指します。

在籍している2・3年生は中高一貫コース（定員80名）で、難関大学への進学を目指すスーパー選抜クラスと、大学進学を目指す選抜クラスという2種類のクラス編成になっています。【1-1】

### ■共通の教育目標

少人数教育を生かして、生徒の学力の向上を進めます。また、基本的な生活習慣を確立して、集団の中で協力しながら生徒が主体的に活動できる力を身につけます。そして、国際的な視野を持ちながら、自己の将来を見据えて生徒が進路選択できる力を身につけます。【1-2】

### ■クラス別教育目標

- ・中高一貫クラス（第1学年）

基礎学力を充実させるところから始め、それを踏まえて国公立大学や難関私立大学への進学に必要な学力を養成します。また、科学的・論理的な思考能力を高め、探求活動を推進させます。【1-3】

- ・高校進学クラス（第1学年）

普通科進学高校への進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力を養います。【1-3】

- ・スーパー選抜クラス（第2・3学年）

自ら進んで学習する「自立学習」を身につけさせることで、国公立大学への進学に必要な、バランスのとれた高い学力の養成に努めます。【1-3】

- ・選抜クラス（第2・3学年）

基礎学力の充実を図り、学ぶことの大切さや探求

心を身につけさせて、大学進学に通用する能力を養います。【1-3】

### ■生徒による授業評価・授業者自身による授業評価

確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、授業者自らが自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に生かします。【2-1】

### ■授業計画書の作成

全科目の授業計画書を作成し、授業内容及び授業進度を生徒・保護者が理解し、円滑な学習活動を助けます。【2-2】

### ■自習教室の開設

生徒の自学自習能力を向上させるために、全学年を対象として、放課後に自習教室を開設しています。岡山理科大学と連携して、教員志望の大学生により通年で週3日実施しています。【3-1】

### ■論理力向上のための取り組み

国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文構成の把握や文章作成の能力を養います。また「論理文章能力検定」や「作文検定」を受験し、論理的思考力・表現力の定着度を測ります。【3-2】

### ■英会話

英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自分から積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、1・2年生から大学入学希望者学力評価テスト（仮称）を見越し、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定のコースブック・英語教材を使用しています。【4-1】

### ■実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施

- (1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。【5-1】
- (2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。

標とします。

【5-1】

(3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。

【5-1】

(4) 教員が生徒に対し、積極的に受検指導を行います。

【5-1】

#### ■TOEIC Bridgeを1・2年生の生徒に実施

【3-1】

(1) 2年終了時には180満点中120点をスコアとすることを目標とします。

【5-1】

(2) 150点を超える生徒にはTOEIC受験を積極的に促します。

【5-1】

## 生徒指導

#### ■社会性規範育成への取組

社会的なモラルを踏まえて規範意識の啓蒙に努めます。学校独自としての規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導を行います。

【1-1】

#### ■服装指導の実施

服装モットーは「凜とした爽やかさ」です。規定のものに限らず全てにおいてTPOに合わせ、清々しさを持った着こなしを目指します。

【1-2】

#### ■挨拶の励行

職場体験や発表などを通じ、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、正しい言葉遣いができるように指導します。この指導が面接での自己表現力に繋がるように努力します。

【1-3】

#### ■将来につながるリーダーの育成

体育祭、爽凜祭(学習発表会)、球技大会、オープンスクールなど様々な学校行事は実行委員が主体性を持って運営しています。生徒が自主的に活動する中で企画力、実践力、思考力などを学び、個々の人間形成力を育成します。

【2-1】

#### ■情報教育

インターネットリテラシーを踏まえ、インターネットとモラルの向上に努めます。また、非行防止教室として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS等個人情報の適切な扱いを指導します。

【3-1】

#### ■家庭、地域社会との協力・連携強化

スクールバスの乗車指導・通学指導などの登下校指導の実施、毎日の生活ノートの確認など生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートしていきます。

【4-1】

#### ■教育相談室・保健室との連携

思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、生徒指導部と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化します。

【4-2】

## 教務関係

#### ■授業・学習関係

(1) 1単位あたり年間35時間の授業時間を確保します。夏期補習中の期間などに行事などで抜ける授業の補充授業期間を設けます。

【1-1】

(2) 自習教室や平日補習を利用し、クラスの種別に関係なく、授業で理解できなかった部分の補いができる機会を設けます。

【1-1】

(3) 休業期間中の補習は進路指導課と連携し、夏期に8日、冬期に3日、春期に4日実施します。

【1-1】

#### ■カリキュラム・シラバス関係

(1) 平成29年度からの高校進学クラスと中高一貫クラスの授業進度は、2年生まではほぼ同じにします。3年生では、高校進学クラスの授業の中で高校入試対策を実施し、中高一貫クラスの授業では一部高校の学習につなげるための学習を行います。

【1-2】

(2) スーパー選抜クラスと選抜クラスについては、学習内容の理解度に応じた指導が可能なカリキュラムを作成しています。授業で復習が十分できない場合は、先取り学習に固執せず、学習内容の定着を第一とします。【1-2】

### ■クラスの編成

高校進学クラスと中高一貫クラスは途中でのクラス変更はできません。選抜クラスからスーパー選抜クラスへの異動も原則として行いませんが、著しい成績の伸びがある場合などで、若干名の異動が認められる場合があります。【1-3】

### ■考査関係

(1) 定期考査の成績処理終了後、各教科で各学年の学習進捗状況を把握し授業計画書を見直します。【2-1】

(2) 成績不振と判定する基準点を設け、基準点に達していない生徒への指導を行います。

指導期間中の部活動は原則禁止とします。【2-1】

### ■校外模試

(1) 学習の定着度をはかり、全国との学力比較や弱点の把握などのために、校外模試を受験します。【2-2】

(2) 高校進学クラスでは、県内の高校入試対策の「チャレンジテスト」等各種模試を受験します。【2-2】

### ■授業改善

これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やICTを利用した授業方法、評価方法などの教職員研修会を定期的実施します。【3-1】

## 生徒募集

### ■塾との関係

中学校入試における私塾の影響力は大きく、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対

しタイムリーな学校情報が必要です。

今年度も相当数の塾訪問を計画し、円滑に実施します。

さらに、入試結果を踏まえた塾対象入試説明会を6月中旬に実施予定です。【1-1】

### ■情報提供

・オープンスクールや理科実験教室のアンケートによれば、参加動機の上位には常に「小学校からの案内」がランクインしています。小学校の自由研究系課題とリンクさせた企画内容を維持するとともに、印刷物等により案内を行います。【1-2】

・オープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をインターネット等でも、迅速に幅広く提供します。

さらに、直前には新聞等の告知を行い、生徒確保に努めます。【1-2】

・受験生や保護者の関心の高い卒業後の進路について、卒業生の進路実績と本校での思い出を印刷物等で積極的に紹介します。【1-2】

### ■広報企画

昨年度も実施した「県立中学校適性検査対策講座」「難関私立入学試験対策講座」には多くの児童保護者の参加がありました。今年度も継続実施し、本校教職員の各入学試験分析力と入学試験作題力の向上を目指します。

また、学校見学(個別 オープンスクール)にて、生徒・保護者に対し平素の学校を見学する機会を設け、3年生に開講する学校設定科目「理科実験」の授業日を積極的に呼びかけます。

① 県立中学校適性検査早期対策講座(5月)

② 県立中学校適性検査対策講座(10月)

③ オープンスクール(7月、9月)

(本校教職員による参加体験型授業)

④ 理科実験教室(7月、8月)

(岡山理科大学教員による参加体験型授業)

⑤ トワイライト天体観測(9月)

⑥ ホームページ更新・・・見やすく、分かり易い内容に改善、研究。

⑦ 学校新聞「VIVA理中」・・・年3回発行

⑧ 募集要項・・・9月上旬までの完成を目指す。

【1-3】

■入試制度

昨年度大きく変更した入試日程と科目数について、  
検証した結果、継続します。

【2-1】

主な行事予定

組織力の向上

■学校運営会議の強化

校長、教頭、課長で組織し開催します。学校全体の運営方針に基づき、学校運営が円滑にかつ革新的に進むよう、学校業務の企画立案および連絡調整を強化します。

【1-1】

■教科会議・学年団会議の強化・連携

各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取組みを推進し、情報を共有することで、効率的な生徒の学力向上を図ります。また、学年団会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行えるよう努力します。

【2-1】

4月9日	入学式
4月15日	授業参観
4月20日	健康診断
5月27日	P T A総会
6月1日	音楽鑑賞
9月23日	体育祭（岡山ドーム）
9月27日～29日	修学旅行、勉強合宿
11月3日	爽凜祭（学習発表会）
1月19日	百人一首大会
2月1日～2日	校外活動
3月14日	義務教育修了式
3月18日～26日	海外研修
3月23日	終業式

生徒・教職員数

■在籍生徒数

(平成29年5月1日現在)

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	46	240	143

(単位：人)

■教職員数

(平成29年5月1日現在)

校長	教頭	教諭	教員計
1	1	11	13

事務職員
1

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

年度		29年度 予算額	前年度 決算額
科目			
教育 活動 収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	77,539	82,951
	経常費等補助金	59,731	62,528
	その他収入	3,103	3,110
	計	140,373	148,589
支 出	人件費	111,170	154,168
	教育研究経費	32,873	28,094
	管理経費	19,026	15,762
	その他支出	0	0
	計	163,069	198,024
教育活動収支差額		△22,696	△49,436
教 活 外	収 受 取 利 息 等	0	0
	支 借 入 金 利 息 等	0	0
	教育活動外収支差額	0	0
経常収支差額		△22,696	△49,435
特 別	収 資 産 売 却 差 額 等	0	0
	支 資 産 処 分 差 額 等	0	2
	特別収支差額	0	-2
基本金組入前収支差額		△22,696	△49,437
基本金組入額合計		0	0
当年度収支差額		△22,696	△49,437

# 岡山理科大学附属中学校

## 中期計画の進捗状況一覧

教育の充実		H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1 - 1	高校進学クラスの設置						教育の充実
- 2	共通の教育目標						
- 3	クラス別教育目標						
2 - 1	生徒による授業評価・授業者自身による授業評価						教育の質保証
- 2	授業計画書の作成						
3 - 1	自習教室の開設						基礎学力の向上
- 2	論理力向上のための取り組み						
4 - 1	英会話						コミュニケーション力の向上
5 - 1	実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施						資格取得支援の向上
- 2	TOEIC Bridgeを1・2年生の生徒に実施						
生徒指導		H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1	1 社会性規範育成への取組						マナーの向上
	2 服装指導の実施						
	3 挨拶の励行						
2	1 将来につながるリーダーの育成						人間形成力の向上
3	1 情報教育						情報教育の充実
4	1 家庭、地域社会との協力・連携強化						生徒支援の強化
	2 教育相談室・保健室との連携						
教務関係		H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1	1 授業・学習関係						教育の充実
	2 カリキュラム・シラバス関係						
	3 クラスの編成						
2 - 1	考査関係						基礎学力の向上
- 2	校外模試						
3	1 授業改善						教育の質保証
生徒募集		H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1	1 塾との関係の強化						広報活動の強化
	2 情報提供						
	3 広報企画						
2	1 入試制度						入試制度の検証
組織力の向上		H29	H30	H31	H32	H33	中期計画
1	1 学校運営会議の強化						学校運営の強化
2 - 1	教科会議・学年団会議の強化・連携						情報共有の強化



# 平成29年度 事業計画

## 岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様へ支持され愛される学校を目指します。



本校は、昨年度開校40周年を迎えました。節目の50周年に向けて、近年、急速にグローバル化する企業・業界のニーズに対し、専門学校の特徴を前面に出した質の高い教育を目指し

ます。さらに、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

重点施策としては、

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教員組織の改善に取り組みます。
4. 変遷する社会のニーズを真摯に受け入れるべく組織した将来構想検討会議の協議・検討内容を校内組織に浸透していきます。
5. 本校の価値を伝えるという意識を全教職員が共有し、学校ブランディング効果を上げます。

岡山理科大学専門学校 校長 奥田宏健

### 教育の充実

#### ■動物系学科の改組・再編について

- (1) トリミング学科とドッグトレーニング学科の再・改編を行い、学生募集に繋がります。特に、ドッグトレーニング学科を市場のニーズに対応して改編するとともに、広く動物の管理・共生に配慮したカリキュラムとします。
- (2) 既存認定学科の更なる教育の質向上に努め、認定効果を広くPRして、学校の存在価値と評価を高めます。

#### ■教育課程の再編

- (1) 全学科の教育課程変更に伴うシラバスの改定を行います。
- (2) 動物看護学科3年制(高度看護医療・臨床検査コース)において、新たな資格取得を行い、職域を更に拡大することを計画します。

### 研究の充実

#### ■産官学連携の教育

- (1) 関連団体等主催の各種研修会への教職員派遣を推進し、最新の技術や知識を修得させ、教員個々の研究力向上を図ります。
- (2) 校内倫理委員会を設け、獣医療研究を推進します。

## 学生支援

### ■生活支援

- (1) カウンセラーの在校頻度を高め、学生の心のケアサポートに努めます。
- (2) 学校便り（R i S E N通信）を年2回発刊し、保護者へ郵送することで、保護者の学校理解を促進します。

### ■修学支援

- (1) 資格試験に向けた補講・補習に努めます。
- (2) チューター制を活かした学習相談の充実を図ります。

### ■就職支援

- (1) 一部の学科にはカリキュラムの中にキャリアデザインを開講し、職業人意識の高揚を図ります。
- (2) インターンシップを促進し、就職のミスマッチをなくすと共に就職の機会を拡大します。
- (3) 卒業生の就職先を訪問し、事業者と卒業生の声に耳を傾け、早期離職者の低減に努めます。

#### ・ 就職活動ガイダンス

1 年生	4 月	キャリア教育講座 インターンシップ講座(1)(動物看護)
	6 月	職業理解と労働法規講座 インターンシップ講座(1)(トリミング、ドッグトレーニング)
	12月	履歴書の書き方講座(1)(アクアリウム)
	1 月	履歴書の書き方講座(1)(建築、動物看護、ドッグトレーニング、トリミング) インターンシップ講座(1)(トリミング、アクアリウム)
	2 月	合同企業説明会参加マナー講座(1)
2 年生	4 月	履歴書の書き方講座(2)(建築) 面接講座 インターンシップ講座(2)(動物系各学科)
	5 月	合同企業説明会参加マナー講座(2) 内定礼状の書き方講座(トリミング)

2 年生	6 月	内定礼状の書き方講座(建築、動物看護、ドッグトレーニング、アクアリウム)
	7 月	合同就職面接会参加マナー講座(3)

### ■留学生支援

日本語教科書の読解のサポートと日常生活支援に努めます。

## 社会連携・社会貢献

### ■地域動物医療への貢献

校内の臨床検査室を充実させ、地域の動物病院からの各種臨床検査要望に応えます。

### ■地域との交流

地元地域の行事に積極的に参画し、学生によるボランティア活動を推進します。

## 教育研究環境

### ■施設の充実

- (1) 学生利用施設の点検・補修に努め、快適な生活環境の充実を図ります。
- (2) 学校入り口の環境美化を実践します。

## 学生の受入

### ■受験生との接触機会の拡大

- (1) 資料請求実績の高い地域・高校での進学説明会へ参加し、直接的なPRを行います。
- (2) SNSなどを利用したスマートフォン向けの情報発信を行います。
- (3) 高い就職実績と資格取得率のタイムリーな情報発信します。
- (4) 社会人学生の受入を推進するための媒体を活用します。

- (5) オープンキャンパスにおいて、在校生を活用した学校PRの強化を目指します。

## 内部質保証

### ■FD・SD

- (1) 校内教職員研修規定に則り、教職員研修を推進し、教職員の資質向上と人脈の拡張に努めます。
- (2) コンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 本校の価値を測定し、価値を高める施策により、教職員の学校ブランディング効果を上げるように意識の共有化を図ります。

## その他の取組

### ■効率よい授業展開

授業担当者の見直しを進め、校内の人的資源を有効に配置することで、教育内容の向上に努めます。

## 主な行事予定

4月8日	入学式
4月10月、 11日	オリエンテーション（夜間部） オリエンテーション（昼間部）
4月13日	授業開始（夜間部） 授業開始（昼間部）
6月15日	球技大会
7月18日 ～8月19日	夏季休暇
9月4日 ～8日	前期末試験 （夜間部は9/9まで）
10月2日	後期授業開始
10月21日 22日	R i s e n祭
12月23日 ～1月6日	冬期休暇
1月29日 ～2月2日	後期末試験 （夜間部1/29～2/3）
3月20日	卒業式

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	40	80	82
	建築学科(夜間部)	20	14	40	34
	福祉住環境デザイン学科 (募集停止)		—	—	—
	<b>計</b>	<b>60</b>	<b>54</b>	<b>120</b>	<b>116</b>
商業実務 専門課程	映像情報学科 (募集停止)		—	—	—
	<b>計</b>	<b>(募集停止)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	7	90	19
	〃 2年制	20	26	40	51
	トリミング学科	40	23	80	43
	ドッグトレーニング学科	40	28	80	48
	アクアリウム学科	40	30	80	68
	<b>計</b>	<b>170</b>	<b>114</b>	<b>370</b>	<b>229</b>
<b>合計</b>		<b>230</b>	<b>168</b>	<b>490</b>	<b>345</b>
専攻科 研究科	建築学科専攻科	10	13	10	13
	動物系総合学科研究科	10	14	10	14

(単位：人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	<b>事務職員</b>
1	0	11	12	

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	
		29年度 予算額	前年度 決算額
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	304,896	315,387
	経常費等補助金	250	64
	その他収入	15,327	63,420
	計	320,473	378,871
支出	人件費	198,607	228,546
	教育研究経費	73,073	73,051
	管理経費	32,552	27,687
	その他支出	0	0
計	304,232	329,285	
教育活動収支差額		16,241	49,587
教活外	収入		
	受取利息等	10	1
	支出		
借入金利息等	474	246	
教育活動外収支差額		△464	△245
経常収支差額		15,777	49,341
特別	収入		
	資産売却差額等	0	193
	支出		
資産処分差額等	0	△12	
特別収支差額		0	205
基本金組入前収支差額		15,777	49,546
基本金組入額合計		△14,989	△24,257
当年度収支差額		788	25,289

### ■施設設備計画

(単位：千円)

事業名	金額
第三校舎2階 ピロティー仕切り工事	1,000

# 平成 29 年度 事業計画



## 玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを育成します。



1. 教育面については、国家試験の全員合格を目標に全学を挙げて取り組みます。  
また同時に、少子高齢社会を迎えた社会的に対応できる人材の養成に取り組みます。
2. 研究面については、教員と学生の研究・症例研究活動の充実を図り、教員のみならず学生における現状の深層理解と改善能力のスキルアップを図ります。
3. 臨床実習を基軸として、現在の医療・福祉現場の理解を深め、地域貢献の充実を含む現状の改善・改革を推し進めます。
4. 産学官連携を目指し、玉野市との連携を充実させるとともに、加計学園の一員として産学官連携活動へも積極的に参画します。
5. 20周年に向け、ビジョン・アクションプランを作成します。

玉野総合医療専門学校 校長 平井 義一

### 教学の充実

#### ■カリキュラム

医療・福祉のスペシャリストの養成校として、体系的なカリキュラムを構築します。

#### ■教育改革

少子高齢社会が求める医療・福祉のニーズに合った教育を迫及すると同時に国家試験の出題傾向を検証し実情に合致した教育の実現に努めます。

#### ■FD推進

多様な学生への対応および変遷する国家試験を見据えた教育力、指導力強化に取り組みます。

#### ■教員定員

法令を遵守し、最新の医療・福祉に精通した教員の確保に努めます。

### 研究の推進

#### ■研究活動の推進

- (1) 教員の研究活動を推進し成果を教育に活かします。
- (2) 学生の研究能力の開発を推進します。

#### ■学内紀要への積極的投稿

研究成果を発信するための紀要投稿を推奨します。



## 学生支援

### ■修学支援

- (1) 新入生の基礎学力を向上させるためのリメディアル教育を充実します。
- (2) 学生個々の学力に合った指導を充実します。

### ■障がい学生等の支援

相談、支援体制を充実します。

### ■生活支援

- (1) チューター、コーディネーター制の導入によるサポート体制を充実します。
- (2) カウンセリングを行い学生の相談体制を充実します。
- (3) 無料のスクールバスを運行し、学生通学をサポートします。
- (4) 部活動を奨励するとともに活動を支援します。

### ■就職支援

- (1) 求人情報を素早く開示し、学生の就職活動を支援します。
- (2) 個別に相談を受け、的確なアドバイスを行います。
- (3) ガイダンスを行い、マナー、心構えなどのアドバイスをを行います。

### ■その他

- (1) 学生指導主任者を選任し、責任を持って学生指導を行います。
- (2) 学生総合補償に全学生が加入し、安心して学べる環境を作ります。
- (3) 教育・進路懇談会を実施し、保護者と教員が連携した学生サポートを行います。

## 社会連携・社会貢献

### ■行政機関との協定

玉野市と連携協力し、地域貢献を行います。

### ■公開講座

医療・保健・福祉に関する最新情報を提供し、市民の暮らしをサポートします。

### ■地域活動への参画、国際交流への参加

- (1) 各種イベントへ参加し、地域に貢献します。
- (2) 海外からの研修団受け入れ、外国との交流を行います。

### ■ボランティア活動

地域からの要望に応えた連携協力活動を実施します。

## 教育環境

### ■設備の充実

教育に必要な設備を充実します。

## 学生の受入

### ■学生の受入方針

学生の能力、適性、可能性を確認し、優れた人材の確保に努めます。

### ■入試方法等

多様な入学試験を実施し、多様な学生を選抜します。

### ■オープンキャンパス

多様なオープンキャンパスを実施し、本校の魅力を伝えます。

## ■職業訓練生委託事業

行政が行う職業訓練事業(介護福祉士養成)へ応募し、訓練生を受入れます。

## 内部質保証

### ■自己点検

自己点検評価報告書を作成し、改善に努めます。

### ■内部監査

授業観察を実施し、教育内容の質的向上に努めます。

### ■学外者の意見の反映

学校評価委員会を設置し、第三者からの言及を尊重し、改善を進めます。

## その他の取組等

### ■正課外活動の支援

保健、医療、福祉分野のアルバイトを紹介し、教育に繋がります。

## 人事・組織

### ■適切な人材の確保、配置

適正な教職員を確保し適切な配置により、教育の充実を図ります。

## 主な行事予定

4月4日	入学宣誓式
5月13日	宣誓式(保健看護学科)
5月20・21日	たまの港フェスティバル
5月27日	第1回オープンキャンパス
6月24日	第2回オープンキャンパス
6月29日	国際交流(外国人研修団との交流)
7月上旬	岡山県専修学校スポーツ大会
7月22日	第3回オープンキャンパス
8月6日	第4回オープンキャンパス
8月26日	第5回オープンキャンパス
9月上旬	教育進路懇談会
9月上旬	海外研修(アメリカ合衆国)
10月7日	公開講座①
10月14日	特別入試、社会人入試Ⅰ期他
10月21日	優勇祭(学校祭)、学校見学会
10月28日	公開講座②
11月3日	入試説明会
11月11日	推薦入試Ⅰ期
11月18日	公開講座③
12月9日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
12月下旬	壮行式(理学療法学科・作業療法学科)
1月11日	鏡開き
1月27日	一般入試Ⅰ期
2月3日	第6回オープンキャンパス
2月16日	入学前オリエンテーション
2月下旬	国家試験受験
2月24日	一般入試Ⅱ期
3月3日	非常勤講師連絡会議
3月10日	卒業証書授与式
3月11日	教育進路懇談会
3月16日	実習指導者連絡会議
3月24日	第6回オープンキャンパス
3月27日	一般入試Ⅲ期

## 学生・教職員数

### ■在籍学生数

(平成29年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	54	160	167
	理学療法学科	40	35	160	143
	作業療法学科	40	15	160	75
	計	120	104	480	385
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	40	5	80	17
	計	40	5	80	17
<b>合 計</b>		<b>160</b>	<b>109</b>	<b>560</b>	<b>402</b>

(単位：人)

### ■教職員数

(平成29年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	2	28	31	7

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

## 財務関係

### ■事業活動収支

(単位：千円)

年度		29年度 予算額	前年度 決算額
科目			
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	415,820	449,017
	経常費等補助金	26,000	26,027
	その他収入	7,730	35,399
	計	449,550	510,443
支出	人件費	341,260	392,375
	教育研究経費	110,832	102,353
	管理経費	51,077	39,846
	その他支出	0	225
計	503,169	534,799	
教育活動収支差額		△53,619	△24,356
教 活 外	収 受 取 利 息 等	10	1
	支 借 入 金 利 息 等	0	0
	教育活動外収支差額	10	1
経常収支差額		△53,609	△24,355
特 別	収 資 産 売 却 差 額 等	0	1,545
	支 資 産 処 分 差 額 等	0	16
	特別収支差額	0	1,529
基本金組入前収支差額		△53,609	△22,825
基本金組入額合計		0	△6,333
当年度収支差額		△53,609	△29,158

# 平成29年度 事業計画



「Be a Global Japanese! 一流の日本人になれ!」をコンセプトに、0歳児～5歳児の乳幼児を対象とした教育保育を行っています。

併設：御影小規模保育ルーム(神戸市小規模保育事業)

併設：M-K I S S (学童スクール事業)



御影インターナショナルこども園は、昨年、完成年度を迎え、初めての卒園生を小学校に送り出しました。本園は、特色ある「MIK教育プログラム」「英語イマ

ージョンプログラム」「生活プログラム」の3つの柱によって、それぞれの個性を伸ばしながら発達段階に応じて生きる力を育み、小学校での生活や学びに繋がっていきます。

日本人としてのアイデンティティを身につけ、世界中の人たちと友だちになれる人材を育てるという教育方針のもと、教育保育内容の一層の充実を図って参ります。

また、M-K I S S、御影小規模保育ルームにおいても、保護者のニーズに合った教育保育に取り組みます。

今年度、特に以下の項目において重点的に具体的に取り組んでいきます。

- ① 保小連携
- ② 他園（幼稚園・保育所等）との連携
- ③ 施設設備の充実
- ④ 財務改善

御影インターナショナルこども園園長 西原 豊子

## 御影インターナショナル こども園

設置場所：神戸市東灘区御影2丁目15-27

定員：126名（平成29年度）

### ■教育活動計画

#### 1. 0-1歳児クラス

情緒の安定を第一に考え、保護者との連携を密にし、家庭生活とのバランスを取りながら保育を行います。1歳児からは石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の礎を養います。

#### 2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、プレイマージョンとして歌、体操、絵本読み聞かせなどについて積極的に英語を使った保育を行います。また、本年度から、外部講師による体育あそび教室を本格的に導入します。

#### 3. 3-5歳児クラス

英語イマージョンプログラムを行います。専任の担当者が、日々作成したプログラムに沿って、外国人教員と日本人保育士がペアでクラスを運営します。

4-5歳児については、Cambridge Exam, Starters（ケンブリッジ国際児童英検スターターズテスト）を受験し習得度を確認します。

また、絵画造形、体育あそび、音楽、論語など、さまざまな分野の外部講師を招聘し、園児たちの興

味と関心を広げ、大きく育てています。

### ■他園との連携

近隣の幼稚園や保育園との園児交流を行い、子ども同士がふれあう機会を充実させ、人と繋がる力を育てていきます。

### ■保小連携

昨年度一期生を小学校へ送り出しました。本園は、文教地区に立地していることより、私立小学校だけでなく、近隣の公立小学校とも情報交換を図っていきます。卒園後の進学に対する保護者のニーズに応えるため、更に保小連携に取り組みます。

## M-KISS

定 員：64名（小学校1～4年生）

### ■教育目標

- (1) 英語イマージョンプログラムを中心とした教育を行います。習熟度別にクラス編成を行い、少人数クラスできめ細かな指導を行います。また、立腰教育を実践することにより、集中力や持続力を養うとともに、精神や身体のバランス感覚を磨き、健康的な心身を養います。
- (2) 安心できる放課後支援の場を提供します。

### ■教育活動計画

今後も安心できる放課後支援の場として、地域の学童待機児童の受け皿として事業を展開します。英語イマージョン教育の学習効果を高め、シームレスな授業を展開するため、同レベルの児童が共に学ぶことができる環境を整えていきます。

具体的には、イマージョンプログラムにおける新単元の授業日と復習を中心とした授業日を明確に設定します。また、タブレットPCの導入を行い、学びに対する生徒の主体性や、学習意欲、思考力などの向上に繋げていきます。

## 御影小規模保育ルーム

定 員：19名（0歳児～2歳児）

### ■保育方針と保育目標

保育指針に基づき、支給認定を受けた保護者の児童に対し、特定地域型保育を提供します。

### ■保育活動計画

#### 1. 0～1歳児クラス

健やかな生活を確立できるよう環境を整えるとともに、健康や安全など日常生活に必要な基本的な習慣や態度が身につけられるよう働きかけていきます。1歳児からは、石井式漢字教育を取り入れ、国語教育の礎を養います。

#### 2. 2歳児クラス

前述の保育内容に加え、様々な体験ができる環境を整え、子どもの思いに共感しながら、豊かな感性を育むよう働きかけていきます。

### ■他園との連携

近隣の保育施設との園児交流を行い、子ども同士がふれあう機会を充実させ、人と繋がる力を育てていきます。

### ■地域との連携

地域社会の一員であることを自覚して、地域の方々との触れ合いを深め、関係機関とのネットワークを通じ、連携をしていきます。

## 社会連携・社会貢献

### ■地域への貢献

月1回の園庭開放日を設け、地域の子育て家庭に門戸を広げます。また、夕涼み会（夏祭り）やファミリーコンサート、子育て講座など地域の方にも参加していただける行事を実施します。

地域の自治会と連携し、老人会との交流を図る機



会を作ります。

### ■地域活動への参画

地域の清掃活動や、神社や地域主催の行事に積極的に参加し、地元との交流を深めていきます。

### ■ボランティア活動、就業体験受入

昨年度、地域ボランティアの皆さんに、しめ縄づくりや餅つきなどの行事に協力をいただきました。今年度も、積極的に園行事への協力をいただく予定です。

近郊の大学からは、保育士を目指す就業体験学生の受け入れを行っており、今年度以降も継続します。

中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動を行う兵庫県独自の事業「トライやる・ウィーク」についても、平成29年度も就業体験生徒の受入を継続して行います。

## 環境整備

### ■施設の充実

年次進行で園児増が見込まれることより、園庭だけでなく遊戯室も有効活用する必要があるため、室内用の運動あそび遊具の充実を図ります。

### ■図書 of 充実

保育士の読み聞かせや子どもたちが読書に親しむための絵本などの、児童・幼児用図書の充実を図ります。ご家庭でも絵本に親しんでいただくため、昨年8月に開設したふくろう文庫にて、図書の貸し出しを実施します。

### ■安全管理、健康管理

乳幼児や小学生の安心安全を担保する為、職員全員が、施設・遊具等の安全管理、感染症の予防などの健康管理を徹底します。担任は子どもの健康管理について、保護者との情報の共有に努めます。

乳幼児突然死症候群（SIDS）や非常災害などの発

生時に備え、定期的に緊急時対応訓練を実施します。

### ■職員研修

園内研修については、必要に応じて外部講師を招聘し、計画的に実施してまいります。園外研修についても、職員の派遣を積極的に行い、保育士の能力向上に努めます。

## 園児の受入

### ■園児・児童の受入方針

家庭によってお子さまの子育ての方針は、様々です。御影インターナショナルこども園およびM-KISSについては教育保育方針・目標などの内容を十分に理解したうえで、入園していただきます。

御影小規模保育ルームは認定施設のため、神戸市からの割り当てにより入園者を受け入れます。

### ■入園説明会・園庭解放

御影インターナショナルこども園では、体験型の入園説明会や施設見学会、毎月の園庭開放などで、園の方針を説明し、保護者の方のお子さまの教育保育に対する思いとミスマッチが生じないように努めます。

またM-KISSでは、施設や学童保育内容などに納得いただくため、随時見学を個別に受け付けています。

御影小規模保育ルームについては、神戸市へ支給認定手続き及び利用申込みの提出の際に、多くの入園希望者に選択いただけるよう、施設見学会を実施しています。また、個別見学も受け付けています。

## 主な行事予定

4月1日	入園式
5月13日	親子のつどい
6月第3週	保育参観・個別懇談
7月28日	夕涼み会（地域・保護者参加）
9月7日	祖父母参観日
9月30日	運動会
10月4日	地域老人会交流
10月31日	ハロウィンパーティー
11月9日	七五三詣り（弓弦羽神社）
11月18日	保育参観・クラス懇談会
12月2日	ファミリーコンサート （地域・保護者参加）
12月16日	みんなの発表会（乳児）
12月22日	クリスマス会
1月10日	お餅つき
2月17日	みんなの発表会（幼児）
3月17日	卒園式

### その他行事

園庭開放（毎月）、入園説明会（7回／年）、施設見学会（15回／年）

誕生日会（毎月）、遠足（3回／年）、初詣、音楽会（2回／年）、科学教室（関連校連携）、子育て講座（地域・保護者向け）

## 児童・教職員数

### ■在籍児童数（平成29年5月1日現在）

#### ◎御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	6	6
1歳児	12	12
2歳児	18	18
3歳児	30	30
4歳児	30	24
5歳児	30	7
合計	126	97

#### ◎御影小規模保育ルーム

クラス名	収容定員	在籍児童数
0歳児	19	2
1歳児		8
2歳児		9
合計	19	19

#### ◎M-KISS（学童スクール）

クラス名	収容定員	在籍児童数
初級	32	19
中級	32	7
合計	64	26

### ■職員数

園長	英語 教員	保育士	事務 職員	計
1	5	16	3	25